

業務報告書

第25回通常総代会への提案



あした ひら
明日を拓く…地域と共に

 **JAなす南**

総代会次第

とき 令和6年5月25日(土)
午前10時00分開会
ところ 那珂川町小川総合福祉センター
「あじさいホール」

1. 開 会

出席の 状況	本人	名
	代理人	名
	書面	名
	合計	名

2. J A 綱領の唱和

3. 組合長あいさつ

4. 来賓祝辞

5. 議長選任

氏名	

6. 書記の任命

氏名	

7. 議案の審議

8. 閉 会

J A 綱 領

－ わたしたち J A のめざすもの －

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

ご注意

- ・インターネット開示事項について
注記表、附属明細書および事業報告の一部事項につきましては、法令および定款第 37 条の規定に基づき、当組合ウェブサイト (<http://www.ja-nasuminami.or.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付資料には記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人および監事が監査報告書を作成するに際して監査した書類の一部です。
- ・本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

総代会提出議案

第1号議案

【報告事項】

令和5年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

別記のとおりご報告いたします。

【決議事項】

令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

別記のとおりご承認願います。

第2号議案

目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について

別記のとおりご承認願います。

第3号議案

定款等の一部変更について

別記のとおりご承認願います。

第4号議案

令和6年度事業計画の設定について

別記のとおりご承認願います。

第5号議案

令和6年度理事及び監事の報酬について

別記のとおりご承認願います。

第6号議案

役員選任について

別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出いたします。

令和6年5月25日

那須南農業協同組合

代表理事組合長 中山正樹

代表理事専務理事 荒井一浩

常務理事 高橋信一

常務理事 黒坂賢一

理事 久郷利夫 理事 佐藤好美

理事 小堀正行 理事 堀江隆

理事 柴野正則 理事 山口昌樹

理事 池田久雄 理事 郡司教夫

理事 両方恒雄 理事 平野功

理事 大野悟 理事 石川佳江

理事 小高一成 理事 沼田美佐江

理事 益子順一

< 目 次 >

第1号議案

【報告事項】 令和5年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容
並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】 令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項 7

2. 組合の運営組織の状況に関する事項 23

II 事業報告の附属明細書 32

III 貸借対照表 33

IV 損益計算書 34

V 注記表 36

VI 貸借対照表等の附属明細書 45

VII 令和5年度剰余金処分案 49

○ 監査報告書 50

(参考1)部門別損益計算書 54

(参考2)勘定科目の内容説明 55

第2号議案

目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について 57

第3号議案

定款等の一部変更について 58

第4号議案

令和6年度事業計画の設定について 61

I 基本方針

II 事業方針及び事業実施計画

III 経営管理方針

IV 部門別損益計算書(計画)

V JAなす南自己改革工程表

第5号議案

令和6年度理事及び監事の報酬について 79

第6号議案

役員選任について 80

JAなす南役員選出に係る内規 83

報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について 84

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組合長あいさつ

本日ここに第25回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆様から寄せられておりますご支援に対し、厚く御礼申し上げます。



さて、令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられ、経済活動の再開が本格化してまいりました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物流の混乱などによる物価の高騰が農家の営農や生活に深刻な影響を及ぼしています。中東でも紛争が勃発しており、世界経済の先行きは依然として予断を許さない状況にあり、わが国は食料安全保障をはじめとする様々なリスクに直面しています。

当JAを取り巻く環境としては、組合員の高齢化、特に正組合員の減少による組織基盤・農業生産基盤の変化が顕在化してきています。また、世界的に金利が上昇している中で、わが国の政策から債券価格の下落を招いています。

こうしたなか、JAなす南は、組合員の皆様方との対話を基に、農業者の所得増大、地域の活性化、経営基盤強化に取り組んだ結果、事業利益は91百万円、当期利益148百万円を確保することができました。これもひとえに組合員・地域の皆様方のご支援・ご協力の賜物とお礼申し上げます。なお、金融機関の経営健全性を示す指標となります自己資本比率は令和5年度末現在19.13%と引き続き安心してご利用いただける経営内容となっております。

令和6年は、世界的な食料安全保障への意識の高まり等を背景に、食料・農業・農村基本法の見直し検討がすすんでおり、JAが果たすべき役割も重要な課題として認識されています。

さらに、農家組合員が安心して農業・生活を営めるよう生産資材をはじめとする物価高騰に対し、農産物価格へ反映・価格転嫁ができるよう、強力に販売力・価格交渉力を向上させなければなりません。また令和6年4月からトラックドライバーの時間外労働上限規制と改正改善基準告示が適用され、輸送能力が不足する、いわゆる「物流の2024年問題」についても配送料の高騰が懸念され、物流の効率化への対応を進める必要があります。また、マネー・ローンダリングへの対応を含め、コンプライアンス・ガバナンス態勢の強化等が求められており、あらためて内部管理態勢の整備と強化を図っていかねばなりません。

こうした情勢を踏まえ、当JAは「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の最終年度として、メインテーマである『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つの基本目標を踏まえ、令和6年度事業計画を策定いたしました。農業・JAをめぐる情勢は厳しさと不透明さを増しておりますが、産地の農業生産を維持・拡大させるため、新規生産者の確保対策や既存生産者の規模拡大対策等を積極的に実施していきます。また、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取組みに引き続き取り組んでまいります。

結びに、地域に根ざした農業協同組合として相互扶助の理念に基づき、組合員の営農と生活を守り、必要とされる協同組合であり続けるため「不断の自己改革」を実践してまいりますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶いたします。

令和6年5月25日
那須南農業協同組合
代表理事組合長 中山 正樹

第 1 号 議 案

【報告事項】

令和 5 年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】

令和 5 年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の2年度として、『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つを柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成（訪問活動や広報活動）を進めてまいりました。

米をはじめとする農産物価格が回復傾向となる一方で、肥料・飼料等生産資材の価格高騰は、農家経営を圧迫しました。本県JAグループはこの事態に対し、生産資材高騰対策経営支援資金を用意するなど農家経営の支援にあたりました。

米の計画的生産については、県・各市町再生協議会が示した「作付参考値（面積）」に基づき「需要に応じた生産」に積極的に取り組んだ結果、当JA管内では実績1,869haとなり作付参考値1,991haを下回りました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

さらに、アクティブ・メンバーシップの強化を目的に、組合員の要望や意見を聞いたリ、常勤役員理事や職員が組合員のお宅へ訪問するなど、対話を進めています。

この結果、収支面では事業利益は91百万円、経常利益は219百万円、当期剰余金は148百万円を計上することができました。

自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る19.13%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

①信用事業

貯金については、年金振込口座獲得や定期貯金等の各種キャンペーンを展開し、個人貯金の伸長に努めましたが、相続等による他行への流出等もあり、個人貯金残高は85,776百万円と前年比499百万円の減少となりました。また、総貯金残高においても、93,469百万円と前年比834百万円の減少となりました。

貸出金残高については、住宅関連業者や共済代理店への紹介依頼活動や、担い手メイン強化先への訪問活動により、証書貸出金の年間新規実行額において1,519百万円の実績を確保し、個人貸出金残高は前年比154百万円増加の13,436百万円となりました。特に、生産資材価格高騰資金の新規実行額は115百万円と前年度より62百万円増加したが、総貸出金残高においては前年比67百万円減少の15,050百万円となりました。

また、組合員・利用者の多様な金融ニーズの相談に応えるべく、第2回目となる資産形成サポートプログラムを導入し、資産形成や資産運用に向けた提案活動を展開した結果、投資信託において304百万円の販売実績を確保しました。

②共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目標に掲げ、「3Q訪問活動（3Qコール）」を中心に「あんしんチェック」および「はじまる活動」による全契約者フォロー活動を実践し、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の案内、共済未加入世帯への情報提供や訪問活動に取り組みました。しかしながら、少子高齢化による契約者数の減少、低金利による利殖商品の削減、建物更生共済の新規加入世帯の減少等により、新契約額も減少し、長期共済の保有契約高は2,463億円と前年比103億円の減少となりました。

一方、自動車共済では、万一の際に万全の保障である「クルマスター」を提案し、契約内容のグレードアップに努め、併せて継続率の向上にも努めました。契約者の高齢化、車両保有者の減少等の影響から契約件数は15,257件と前年比37件の減少となりました。

③購買事業

<生産資材>

生産資材については、自己改革の一環として12月10日に市況調査を行い資材価格の引下げに努め、令和6年産用水稲春肥料農薬とりまとめにおいて肥料4品目、農薬3品目について、特別価格（値引）を設定しました。取扱高は肥料価格低下により対前年比74百万円減少し、972百万円となりました。

<生活物資>

生活物資については、耐久財（ソーラーシェアリング）が減少したこととセレモニーホールの小規模葬が増加したことにより生活物資全体の取扱高は対前年比113百万円減少し、793百万円となりました。

④販売事業

<耕種>

米の集荷数量は作況指数が104でしたが、集荷数量は250,109袋（加工・備蓄・飼料用米含）となり、昨年度より851袋減少しましたが、コロナ禍が緩和されたことで販売単価が上がったことにより、農産販売高は対前年比183百万円増加し、1,321百万円となりました。

<園芸>

全体的に夏の猛暑により、秋冬作の野菜・果実等出荷量に影響がありましたが、梨・ニラ・ねぎ・きゅうり・菌床椎茸においては昨年を上回る出荷がありました。また、梨においては、高単価での販売となり、全体で前年を約63百万円上回る1,109百万円となりました。

<畜産>

畜産物は、肉牛において昨年と出荷頭数は同じでしたが、販売価格が低下し、子牛においては肥育農家の経営悪化及び素牛過多の影響を受け販売価格が落ち込んだことから畜産販売高は対前年比62百万円減少し、763百万円となりました。

⑤担い手等組合員訪問活動

担い手農家を中心に、営農経済渉外員が訪問し、新規生産資材の提案や栽培指導を行い所得増大につながるよう努めました。また、常勤役員と同行訪問を行い、組合員の意見、要望等を聞き、情報を共有しました。

(2) 事業の経過およびその成果

3月

1	令和4年度末棚卸実査
1	第18回監事会
3	青壮年部学校給食へさつまいもの提供活動
4	ハーバリウム教室（北部ホール）
12	休日年金相談会（小川支店）
13	青壮年部南那須特別支援学校への学習教材提供活動
16	葬儀相談会（北部ホール）
17	みのり監査法人監査「期末監査Ⅰ」（～22日）
20	青壮年部・女性会那須烏山市社会福祉協議会より感謝状授与
24	女性会第22回総代会
27	全農神奈川Cとの販売強化趣意合意書調印式
28	ハーバリウム教室（北部ホール）
28	第292回理事会
30	令和4年度下期定期監事監査（～4月7日）

5月

7	遺品供養祭（北部ホール）
9	青壮年部つくし幼稚園食育活動
9	青壮年部那須烏山市社会福祉協議会への提供活動
10	青壮年部地域食堂への提供活動
13	葬儀相談会（北部ホール）
15	令和5年産米出荷契約とりまとめ（～22日）
16	青壮年部にこここ保育園食育活動
17	青壮年部すくすく保育園食育活動
18	みんなのよい食プロジェクト街頭宣伝
23	女性会から本店に寄せ植え寄贈
24	ライスセンター麦荷受け開始
24	青壮年部ひばり認定こども園食育活動
24	青壮年部那珂川町社会福祉協議会への提供活動
26	はつもの味だより第1便発送（～27日）
27	第24回通常総代会
27	みなみちゃん南瓜ほ場見学会
27	中山かぼちゃほ場見学会
27	きゅうりほ場見学会
28	休日年金・ローン相談会（馬頭支店）
29	第20回監事会
29	第294回理事会
30	女性会ハイキング（埼玉県方面）
30	ハーバリウム教室（セレモニーホール）
31	青壮年部わかあゆ認定こども園とのさつまいも苗の定植体験
31	青壮年部学校給食提供用のさつまいも苗の定植

4月

1	経済店舗「感謝セール」
7	バケツ稲セット配布
11	みのり監査法人監査「期末監査Ⅱ」（～14日）
13	学校教材・ランチョンマット贈呈
15	葬儀相談会（セレモニーホール）
15	青壮年部こども食堂への農産物提供活動
16	休日年金相談会（烏山支店）
24	経済店舗「農作業応援セール」（～5月4日）
26	第24回JAなす南年金友の会総会
28	第19回監事会
28	第293回理事会


6月

4	休日年金相談会（南那須支店）
5	デイサービスひまわり「お楽しみ会」（～7日）
	
5	ハーバリウム教室（セレモニーホール）
6	にらほ場見学会
8	みょうがほ場見学会
17	青壮年部ほたるのタベコンサート参加
17	葬儀相談会（セレモニーホール）
20	自転車交通安全教室（小川中学校）
21	ミニデイサービス（那珂川町浄法寺地区）
22	フラワーアレンジメント教室（デイひまわり）
28	青壮年部視察研修会（福岡県）（～29日）
28	フラワーアレンジメント教室（デイえがお）
28	第21回監事会
28	第295回理事会
30	青壮年部地域食堂への提供活動


7月

1	女性会フレミズ「ブルーベリーときくらげ狩り」
3	青壮年部・女性会による常勤役員との意見交換会
3	青壮年部第4回ユースセミナー開催
4	稲作現地検討会（～6日）
4	第17回年金友の会グラウンド・ゴルフ大会
6	フラワーアレンジメント教室（一社）つばさ
9	ふれあい感謝祭（セレモニーホール）
11	ねぎほ場見学会
19	デイサービスえがお「お楽しみ会」（～21日）
20	第1回水稻病害虫無人ヘリ（ドローン含む）防除（～31日）
21	青壮年部第4 5回 J A 栃木青年部連盟球技大会
23	休日年金相談会（小川支店）
26	第15回年金友の会ゴルフ大会
26	栃木県常例検査（～8月18日）
27	アスパラガスほ場見学会
28	はつもの味だより第2便発送（～29日）
29	第6回 J A なす南サマーカップミニバスケットボール大会（～30日）
30	第2回水稻病害虫無人ヘリ（ドローン含む）防除（～8月12日）
31	第22回監事会
31	第296回理事会

9月

1	令和5年度上期棚卸実査
1	第23回監事会
2	第10回JAなす南ウォーキング大会
5	令和5年産米集荷・検査開始
9	なすほ場見学会
	
15	葬儀相談会（北部ホール）
22	第15回年金友の会ゲートボール大会
24	休日年金相談会（馬頭支店）
25	みのり監査法人監査「期中監査Ⅰ」（～29日）
28	第298回理事会

8月

2	次世代対策 児童クラブへちやぐりん寄贈 馬頭・小川（2日）烏山（4日）境（7日）
8	梨選果開始
8	さといもほ場見学会
17	第3回水稻病害虫無人ヘリ（ドローン含む）防除（～25日）
20	休日年金・ローン相談会（烏山支店）
22	青壮年部すくすく保育園との交流会
	
25	令和6年産需給調整米（飼料用米）取扱方針並びに説明会 南那須・烏山地区
26	共同乾燥調製施設（藤田・北部）利用説明会
28	第297回理事会
30	令和6年産需給調整米（飼料用米）取扱方針並びに説明会 馬頭・小川地区
30	藤田・北部ライスセンター米荷受け開始
31	監事監査棚卸立会

10月

4	令和6年産春肥料・農薬申込相談会（本店）
5	フラワーアレンジメント教室（一社）つばさ
5	南那須地方肉牛枝肉共励会開催
5	令和5年度上期定期監事監査（～13日）
6	青壮年部第4 3回 J A 関東甲信越地区青年部親善球技大会 野球の部 優勝（栃木県宇都宮市）
9	葬儀相談会（セレモニーホール）
12	きゅうりほ場見学会
15	休日年金相談会（南那須支店）
16	青壮年部令和5年度JA栃木青年大会 組織活動実績発表の部 最優秀賞 P R 動画の部 最優秀賞
18	青壮年部にこにこ保育園食育活動
19	春菊ほ場見学会
20	はつもの味だより第3便発送（～21日）
25	青壮年部学校給食提供用さつまいも収穫
25	青壮年部わかあゆ認定こども園とのさつまいも収穫体験
28	第25回JAまつり（～29日）
31	第24回監事会
31	第299回理事会

11月

6	年金友の会「集い」宮城県方面（～7日）
11	女性会フレミズ「りんご狩り」
12	青壮年部農コン
15	さといもほ場見学会
15	第25回栃木県JA年金友の会グラウンド・ゴルフ大会 
17	葬儀相談会（北部ホール）
17	フラワーアレンジメント教室（北部ホール）
19	女性会レクレーション大会
22	ねぎほ場見学会
26	休日年金・ローン相談会（小川支店）
28	青壮年部JAなすの青年部との交流会
28	第300回理事会
28	第25回監事会
29	青壮年部・女性会共同のフードドライブ活動（市・町社会福祉協議会）
29	フラワーアレンジメント教室（北部ホール）

12月

2	とりたて野菜直売所感謝祭
3	かましんインショップ感謝祭
3	休日年金相談会（烏山支店）
4	定期積金旅行 九州方面（～6日）
5	フラワーアレンジメント教室（セレモニーホール）
5	春菊ほ場見学会
6	青壮年部令和5年度関東甲信越地区農協青年協議会研修会（千葉県千葉市）組織活動実績発表の部 最優秀賞
8	那珂川町学校給食「とちぎ和牛」提供
8	使用済農業生産資材・不要農薬適正回収（～9日）
9	第17回JA共済なす南カップミニサッカー大会
10	女性会フレミズ「クリスマスケーキ作り」
11	デイサービスひまわり「お楽しみ会」（～13日）
11	フラワーアレンジメント教室（セレモニーホール）
12	にらほ場見学会
13	デイサービスえがお「お楽しみ会」（～15日）
13	女性会県下統一旅行（横浜方面）（～14日）
15	はつもの味だより第4便発送（～16日）
16	資産運用セミナー
16	遺品供養祭（セレモニーホール）
18	農業簿記記帳代行相談会（～22日）
19	みのり監査法人監査「期中監査II」（～22日）
28	第26回監事会
28	第301回理事会

1月

14	いちごほ場見学会
14	休日年金相談会（馬頭支店）
16	女性大学スマホ教室
16	青壮年部全国青年大会出場記念祝賀会
17	みのり監査法人監査「期中監査III」（～22日）
18	みんなのよい食プロジェクト街頭宣伝
19	那須烏山市小中学校へのいちご提供
19	県立南那須特別支援学校へのいちご提供
21	住宅ローン控除等税務申告セミナー
24	共済プラザ「集い」山梨方面（～25日）
26	那珂川町小中学校へのいちご提供
26	青壮年部那珂川町学校給食へのさつまいもの提供活動（那珂川町学校給食センター）
29	第302回理事会
31	青壮年部宇都宮動物園へのさつまいもの提供活動

2月

3	女性会第21回家の光大会
7	青壮年部学校給食へのさつまいもの提供活動（南那須特別支援学校）
9	農業簿記記帳代行決算・申告個別相談会（～21日）
17	レディースサークル笑夢（劇団四季）
17	葬儀相談会（セレモニーホール）
21	令和6年産需給調整米取扱方針並びに説明会（南那須・烏山地区）
22	令和6年産需給調整米取扱方針並びに説明会（馬頭・小川地区）
25	休日年金・ローン相談会（南那須支店）
27	第303回理事会
28	那珂川町学校給食「とちぎ和牛」提供
28	青壮年部第70回全国青年大会（東京都文京区）（～29日）組織活動実績発表の部 出場
29	監事監査棚卸立会

自己改革の取り組み

「持続可能な農業 地域共生の未来づくり3か年計画」に基づき、その実現に向けて、役職員一丸となって取り組みました。

① 持続可能な食料・農業基盤の確立

ア. 昨年度に引き続き、パイプハウス・果樹棚導入支援事業による支援、青果物のコンテナ出荷拡大、予約取りまとめ生産資材の特別価格提供品目維持拡大により生産者の所得増大・地域農業の発展のための施策を実施しました。

イ. 販売力強化のため、地域イベントへの軽トラ市出店による地産地消の促進を展開するとともに、Aコープ東日本店頭での産地フェアを開催し、なす南の農産物を積極的にPRしました。



軽トラ市での農産物販売の様子

② 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

J A 組織や役職員が管内で開催されるイベント等に積極的に参加し、地域の活性化に貢献するとともに、地域住民の方に来場していただくJ Aまつりや年金友の会のグラウンドゴルフ大会等のJ A自らが主催となるイベントも、数多く実施しました。

③ 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の確立

J A 利用者の維持拡大のため、組合員加入促進運動を展開するとともに、准組合員の位置づけを「地域農業や地域経済の発展を共に支えるパートナー」と明確化し、准組合員モニター制度を開始し、J A 事業に関する声に耳を傾け、自己改革に取り組みました。



准組合員モニター制度の様子

④ 協同組合としての人づくり

組織・事業・経営等、全ての根幹をなすのは“人”であるという考えの下、組合員との対話活動を積極的に展開するため、常勤理事による担い手訪問活動の他、営農経済渉外員と役員が同行して、担い手の意見や要望を事業に反映すべく意見聴取活動に力を入れました。

⑤ 「食」「農」「地域」「J A」にかかる国民理解の醸成

J A の取り組みや活動を多くの方に知ってもらうため、従来の広報誌による情報発信の他、HP（ホームページ）、LINE、Facebook等の多様な発信ツールを利用しております。



役員担い手訪問活動



無人ヘリによる病虫害防除

① 耕種

- ア. 温湯消毒種子利用による減農薬栽培、生産履歴記帳運動を推進し、安全・安心な米作りに努め、コロナ感染防止に配慮した講習会・現地検討会の資料配布や無人ヘリ及びドローンによる病虫害防除を実施し、良質米生産に取り組みました。
- イ. 農業者の労力軽減と規模拡大を図るため、共同乾燥調製施設（藤田・北部）利用説明会を開催し稼働率の向上に取り組みました。
- ウ. 採種ほ場の生育調査や荷受基準を強化し、優良種子の安定生産に取り組みました。

② 園芸

- ア. 新規栽培希望者を対象に11品目16回のほ場見学会を開催し、新規栽培者の確保に取り組みました。
- イ. 生産履歴記帳運動実施要領に基づいて、回収・検証及び残留農薬検査を実施し、安全・安心な農産物を提供しました。
- ウ. パイプハウス・果樹棚導入支援事業を活用し園芸品目の作付拡大推進に取り組みました。



ほ場見学会の様子



和牛現地検討会の様子

③ 畜産

- ア. 市場性の高い繁殖雌牛の増頭を図り、子牛育成から肥育牛出荷までの一貫した飼養管理について現地検討会を通して生産者に周知しました。
- イ. 各種補助事業に取り組み優良繁殖雌牛確保に努めました。
- ウ. 関係機関と連携し高品質のまゆづくりに取り組みました。

④ 営農指導

- ア. 農業者の労働力不足を解消するため、無料職業紹介事業に取り組みました。
- イ. 南那須地域新規就農者支援対策協議会の主催により梨・いちごにて農作業体験会を開催し、新規就農者獲得に取り組みました。



農作業体験会の様子

① 米麦大豆

ア. 令和5年産米は、作況指数が104となりましたが、新規需要米（飼料用米）の作付面積が前年に比べて41ha減少（4年産508ha 5年産467ha）した事に伴い集荷数量は前年に比べると851袋減少しました。

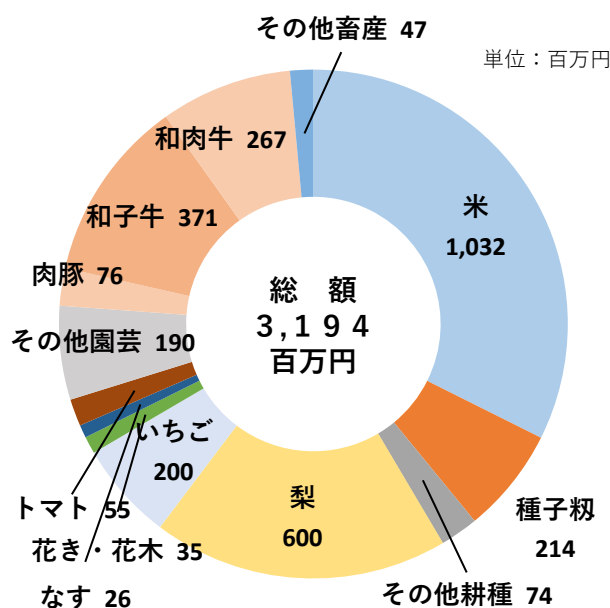
麦については播種時期からの積算温度が高く推移したことで茎数が多くなり、集荷数量は前年と比べると3,075袋（種子含）増加しました。

大豆については11月後半まで高温だったため、集荷数量は前年に比べると787袋（種子含）減少しました。

イ. 田植えツアーは台風の影響により実施できませんでしたが、稲刈りツアーは実施することができました。

ウ. 「ゆうだい21」「ほしじるし」「あさひの夢」の契約生産と販売に取り組み、生産者の手取り額向上に努めました。

販売品取扱高の内容



主な耕種品目の集荷数量	(袋数)	主な耕種品目の集荷数量	(袋数)	主な耕種品目の集荷数量	(袋数)
・コシヒカリ	124,359	・水もち	388	・大麦 (25kg)	12,775
・なすひかり	9,462	・加工用米	2,515	・普通大豆 (30kg)	1,622
・とちぎの星	6,376	・政府備蓄米	5,100	・玄そば (22.5kg)	399
・あさひの夢	7,157	・新規需要米	88,563	・水稻種子 (20kg)	13,240
・ミルクークイーン	1,472	米集荷数量 合計	250,109	・麦種子 (25kg)	5,324
・その他	4,340		(30kg)	・大豆種子 (30kg)	509
・酒米	377				
うるち計	153,543				

② 園芸

ア. JA全農青果センター神奈川センターとの販売強化趣意合意書を締結し、販売先との関係強化を図りました。

イ. 生産者出荷経費削減並びに有利販売実現に向けたコンテナ出荷を導入し、生産者の所得向上に努めました。

ウ. Aコープ東日本店頭で産地PR動画を放映し、売場の確保に努めました。また、「産地フェア」を開催し、産地知名度向上を図りました。

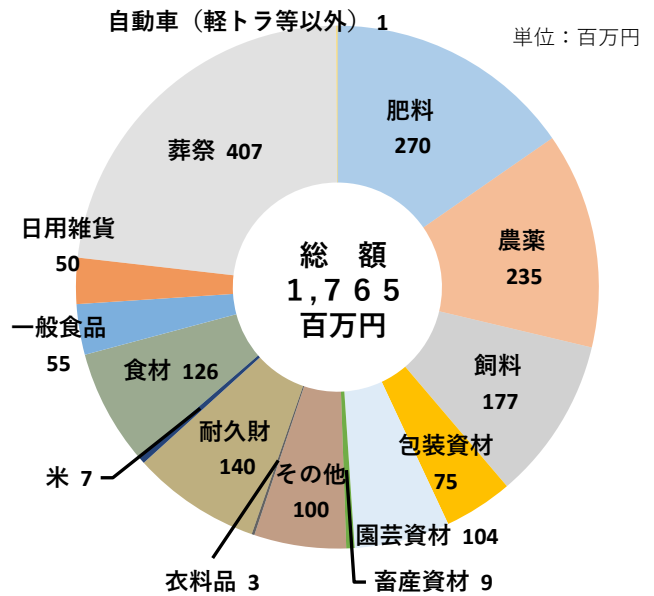
③ 畜産

ア. 各種共励会等を開催し、「とちぎ和牛」の販売促進を図りました。

イ. 学校給食に地元産和牛肉を提供し、地元産食肉の安全・安心をPRするとともに販売促進に取り組みました。

① 生産資材

- ア. 営農経済渉外員の出向く体制と経済店舗の情報発信機能の強化により、季節ごと・品目ごとに営農情報の提供、また提案型生産資材の訪問活動を展開し「農業者の所得増大」に努めました。
- イ. 省力化、低コスト、高品質のために開発された肥料・農薬の普及を図るため、予約申込時に個別相談会を実施しました。また、関係機関等と連携し、実証圃場を設置し効果の検証を行い地域に合った肥料・農薬の提案を行いました。
- ウ. 経済店舗自己点検を実施し、利用しやすい店舗運営とサービスの向上に努めました。



② 生活物資

- ア. 安全・安心なAコープ商品を共同購入の重要品目と位置づけた全職員推進を行い、取扱高の確保とサービスの提供に努めました。
- イ. 生活に役立つ耐久財と日用雑貨の提供に努めました。
- ウ. 食材宅配事業については、全農と連携して、地元産食材を取り扱い、利用者満足度の向上に努め、利用者の見守りサポートにも取り組みました。



役員と営農経済渉外員との訪問活動



フラワーアレンジメント教室の様子

- エ. 組合員・利用者・「ゆりの会」会員に満足していただけるJA葬祭施行に努めるとともに、定期的に葬儀相談会・見学会を開催し、安心して利用できるJA葬祭事業のPRを行いました。

また、ふれあい感謝祭を開催しました。ふれあい旅行は中止としましたが会員との交流活動として、ハーバリウム教室 (4回)・フラワーアレンジメント教室 (4回)を各地区で開催しました。



遺品供養祭の様子

信用事業

① 貯 金

ア. 年金予約定期貯金やふるさと定期貯金等、特別金利での定期貯金を取り扱い個人貯金の伸長に努めました。

イ. 年金友の会会員の親睦と、健康増進に向けグラウンド・ゴルフ大会、ゲートボール大会、ゴルフ大会、一泊旅行「集い」等を実施しました。

また、年金友の会会員には誕生日プレゼントの贈呈や支店窓口での年金感謝デーを実施しました。

会員拡大に向けて、年金口座指定替えサクスキャンキャンペーンを実施し、社会保険労務士から無料で直接アドバイスが受けられる「休日年金相談会」を毎月開催しました。

ウ. 女性大学の参加者を対象に、スマホ教室を1月に開催し、非対面取引の拡充に向けた普及活動を実施しました。

② 貸 出 金

ア. 担い手メイン強化先へ四半期毎に定期的な訪問活動を実施し、農業資金のニーズ調査と周知活動により低利な農業資金の案内や提供に努めました。

また、農業近代化資金の基金協会保証料をJAが全額負担し、実質負担金利を0%にする保証料助成を実施して、農業者の規模拡大や設備投資を積極的にサポートしました。

イ. 休日ローン相談会を年4回開催し、相談業務の体制強化に取り組み、相談サービスの提供に努めました。

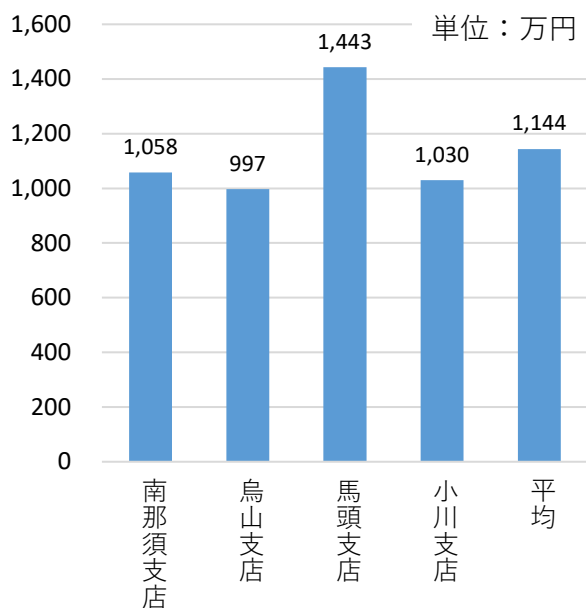
ウ. 住宅ローンの獲得に向け、ローンセンターを拠点として、融資渉外のフレックス制を活用し、申込者及び関連業者の都合に合せた柔軟な提案型相談活動に努めました。また、令和6年1月21日に「住宅ローン控除等税務申告セミナー」を開催し、JA住宅ローン利用者への満足度向上を図りました。

③ 預り資産

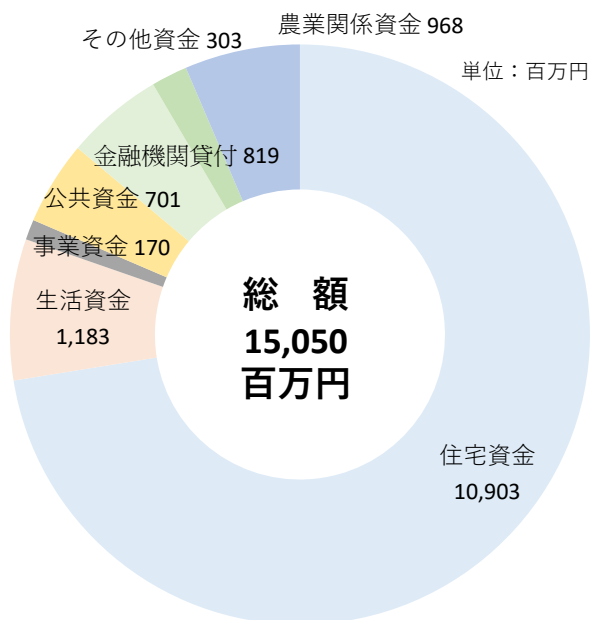
ア. 組合員や利用者の資産形成や資産運用による多様なニーズに応えるべく、第2回目となる資産サポートプログラムを導入し、出向職員（全国インストラクター）を受け入れて同行訪問を行いました。

また、組合員や利用者を対象に、資産運用セミナーを開催し、ライフイベントや老後資金等に備えるため、資産運用の必要性を学びました。

<総組合員1戸あたり貯金残高>



貸出金の内容



① 長期共済

ア. 全契約者訪問に向けた「3Q訪問活動」では、「新しい生活様式」を踏まえた「3Qコール」と並行して実践しました。

また、「あんしんチェック」や「はじまる活動」による保障点検活動を実施し、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の確立と組合員や契約者の満足度向上に取り組みました。

イ. 長期共済では、「3Q訪問活動」保障点検活動により新契約保障額で85億円の加入を頂きました。

ウ. 共済事業の次世代対策として、小学生を対象とした「第6回」Aなす南サマーカップミニバスケットボール大会」を男女15チームの参加により7月に開催しました。また、12月には「第17回」A共済なす南カップミニサッカー大会」を23チームの参加により開催し、JA共済事業のPRを図りました。

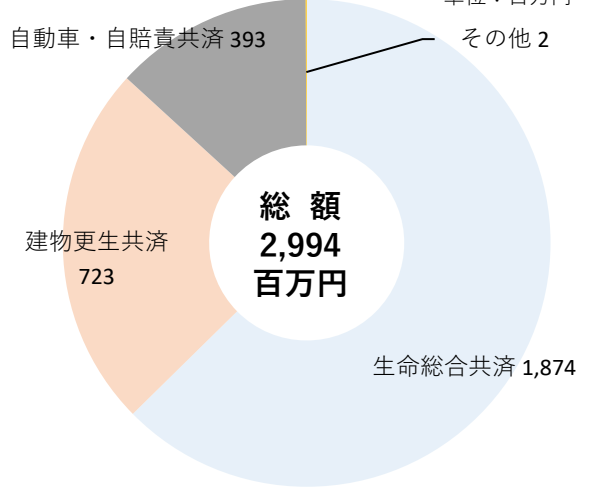
② 短期共済

ア. 自動車共済では、保障内容が最上グレードとなる「クルマスター」を積極的にご案内し、組合員や利用者の保障内容の充実とCS向上に努めました。

イ. 自動車共済契約者の事故発生時に現場に立ち会う現場急行サービスに積極的に取り組み、事故発生時の契約者の不安解消とサービスの向上に努めました。また、交通安全活動として「自転車交通安全教室」を6月に小川中学校で開催しました。

共済金の支払状況

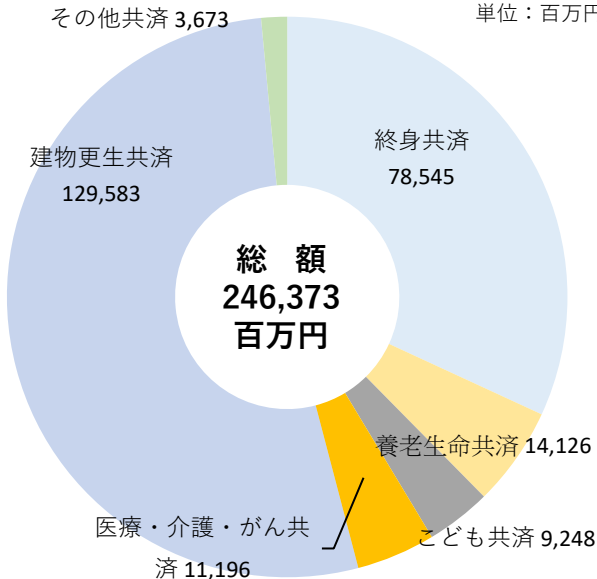
単位：百万円



J A なす南カップミニサッカー大会の様子

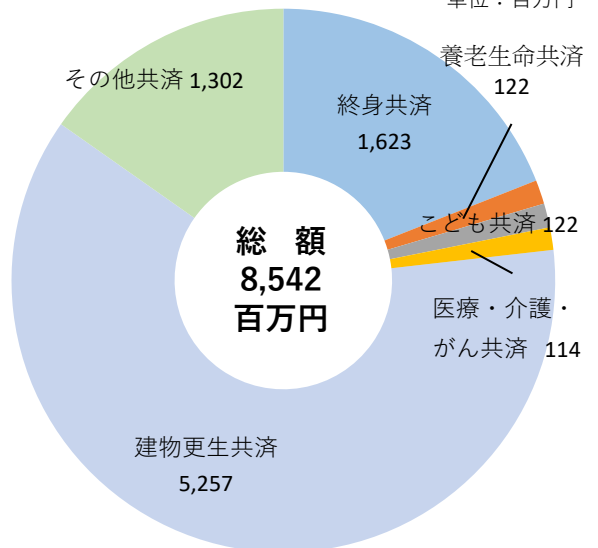
種類別長期共済保有高

単位：百万円



種類別長期共済新契約高

単位：百万円



くらしの活動

「JA共済の地域貢献活動」と連携し、JAなす南では、くらしの活動実践を通じて協同の輪を広げる活動を数多く実施しました。

① 子どもを対象とした活動

- ア. 地域の小学生や保育園児を対象として、農業体験学習やバケツ稲セット配布等に青壮年部等と連携して取り組み、食農教育に努めました。
- イ. 学校給食にいちごや牛肉を提供し、地元農産物について知ってもらう活動を実践しました。



学校給食へのいちごの提供



JAまつりの様子

② 地域住民・組合員を対象とした活動

- ア. JAまつりの開催
「JAまつり」には2日間で延べ14,000人が来場しました。初日に一時的な大雨に見舞われたものの、絵・書道の学生作品展、展示即売コーナー等の各ブースも多くの来場者で賑わいました。
- イ. ウォーキング大会開催
組合員や地域住民の健康増進を目的として、小川地域の自然を散策するウォーキング大会を開催し、94名が参加しました。

③ 地元農産物のPR活動

- ア. 地元マラソン大会への賞品提供
那須烏山マラソン大会、なかがわ清流マラソン大会に協賛し、賞品として農産物の提供を実施しました。
- イ. 地元産牛肉・豚肉の試食提供（JAまつり）
JAまつり会場では約4,000食の試食を用意し地元産の牛肉・豚肉の提供を行いました。
- ウ. よい食プロジェクトの実践
道の駅やJAまつり会場内で地元産の農産物のPR活動を実施しました。



職員による道路清掃活動

④ 職員による地域貢献活動

- ア. 管内の道路清掃（ゴミ拾い）を5月と11月に実施しました。
- イ. 山あげまつりへの貢献活動として、栈敷席設営の協力を実施しました。

⑤ その他の活動

- ア. 地域の「見守りネットワーク」への事業所協力を実施しました。

組織活動

① 青壮年部

- ア. 部員の加入を推進し、食育活動や農政活動を通して組織強化に取り組みました。
- イ. 青壮年部イメージキャラクター（青年部太郎）の着ぐるみを作成し、管内の保育園で交流会を開催、食の大切さや農業の楽しさを伝えました。
- ウ. 視察研修会の開催や地域の団体等と連携した各種のイベントを実施及び参加をし、自己研鑽と地域の活性化に取り組みました。
- エ. JA全国青年大会へ組織活動実績発表の部で初出場をし、活動発表を行いました。



J A 全国青年大会の様子



青壮年部・女性会合同でのフードドライブ活動

② 女性会

- ア. 会員同士の交流を深める「場」として、ハイキング・レクリエーション大会を開催しました。
- イ. 若い世代の会員を対象に「ブルーベリーときくらげ狩り」や「リンゴ狩り」を実施し、会員加入推進に取り組みました。
- ウ. J A なす南本店美粧化のため、20鉢の夏花の鉢植えを寄贈しました。
- エ. S D G s 活動の取り組みとして、ペットボトルキャップ回収運動を実施し、ポリオワクチン代として「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会」へ寄付しました。
また、青壮年部と合同でフードドライブ活動に取り組み、食品や日用品を社会福祉協議会へ寄贈しました。

広報活動

① 広報誌、コミュニティ誌、支店だよりの発行

- ア. 組合員訪問日に J A の広報誌を配布し、農業や暮らしに役立つ情報の提供に努めました。
- イ. コミュニティ誌「J A なす南」を年2回発行（11月、2月）し、J A の農業者所得増大への取り組み、管内の農産物の紹介、J A の事業を案内しました。
- ウ. 支店だよりでは、J A の取り組みや地域の問題を中心に掲載しました。

② プレスリリースにより地元メディアに取り上げられた事項

- ア. 農業学習教材の贈呈
- イ. J A 女性大学「あじさいカレッジ」
- ウ. イチゴの定植作業体験会

③ 日本農業新聞への記事掲載

日本農業新聞に J A の取り組みや地域の問題を提供し、J A なす南の P R に努めました。



農業学習教材の贈呈

教育活動

- ① 教育資材（家の光、地上、ちゃぐりん等）の提供
家の光協会発行の児童向け月刊誌「ちゃぐりん」を管内の学童クラブに贈呈し、子供たちのＪＡに対する理解促進に努めました。
- ② その他
烏山支店において、烏山小学校の校外学習「町探検」を受入れました。また、馬頭高校の希望者を対象に「那珂川学」の一環として、青果物集荷所の見学会を行い、農業やＪＡについて理解促進に努めました。

農政活動

- ① 農業施策・予算等にかかる要請活動
栃木県や那須烏山市・那珂川町に対して、令和6年度の農業施策・予算要望等を実施し、地域農業の振興に努めました。
- ② 需要に応じた米生産
需給調整の実効性を確保し生産者手取りを確保するため、需要に応じた生産に取り組むようＪＡグループが一丸となって関係機関へ要望し、生産者に啓蒙しました。

その他の活動

- ① 高齢者福祉
 - ア. 介護保険法に基づき適正に有資格者を確保して、訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業を展開しました。
 - イ. 利用者から信頼される介護サービス提供のため、福祉職員それぞれの業務に合わせた研修をリモート受講し、資質の向上に努めました。
 - ② 地域雇用促進
 - ア. ＪＡと行政が相互に知恵や情報、人材や技術を活用しながら連携し新規就農者の支援を通じて地域の雇用創出に取り組んでおります。
- (3) 農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項
後掲「事業計画付属資料 V JAなす南 自己改革工程表」に記載しております。
- (4) 当該事業年度における重要事項
日本銀行の東日本大震災による被災地金融機関支援オペレーションを受け入れ、当ＪＡでは平成23年9月より農林中央金庫から7億円の借入れを行っております。

(5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円、%)

区 分	項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	111,608	66,966	112,223	171,637	91,809
	経 常 利 益	262,514	187,687	246,057	299,555	219,092
	当 期 剰 余 金	207,476	142,612	185,951	117,896	148,822
	総 資 産	99,929,008	101,692,815	102,303,748	103,521,771	102,462,395
	純 資 産	7,626,435	7,562,252	7,678,713	7,090,349	7,146,883
	単体自己資本比率(%)	17.87	18.14	18.57	18.63	19.13
信用事業	貯 金	90,124,266	92,234,444	92,486,953	94,304,212	93,469,286
	預 金	70,028,703	68,137,942	66,365,202	67,006,911	66,096,816
	貸 出 金	14,587,281	14,604,621	14,933,665	15,117,515	15,050,083
	有 価 証 券	5,407,010	8,967,200	11,147,580	11,544,100	11,844,060
	国 債	4,894,870	7,158,870	7,861,390	8,108,760	7,887,700
	そ の 他	512,140	1,808,330	3,286,190	3,435,340	3,956,360
共済事業	長期共済保有高	288,456,664	278,488,242	267,670,971	256,711,081	246,373,622
	短期共済新契約掛金	862,468	842,803	828,463	809,765	790,108
購買事業	購買品供給・取扱高	1,820,474	1,713,248	1,735,230	1,953,005	1,765,919
販売事業	販売品販売・取扱高	3,514,552	3,045,990	3,098,923	3,009,914	3,194,037

- (注) 1.購買品供給・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
2.販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(6) 対処すべき重要な課題

① 不断の自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に引き続き取り組みます。自己改革の取り組みにあたっては、組合員との対話を通じて評価や意向を把握し、施策の点検・見直しを行う「自己改革実践サイクル」に取り組み、組合運営に組合員の声を反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進をはかります。

② 次世代担い手確保・育成の取り組み

農業者の高齢化と減少が進む中、地域農業を維持・発展させていくためには、次世代の担い手を確保・育成していくことが急務となっています。このため、確保すべき次世代の担い手数や生産量・販売金額など長期の目標を設定し、新規就農者の育成や既存生産者の規模拡大等に向けた「次世代担い手確保・育成計画」を策定し実践します。あわせて、担い手経営体への出向く活動を充実し、総合的な事業提案を通じて個別支援を強化します。

③ 需要に応じた米生産の取り組み

需要に応じた米生産に向けて、県農業再生協議会が設定した作付参考値内の作付けとなるよう主食米の生産や、飼料用米等の非主食米および麦・大豆・園芸作物等への作付け転換に取り組みます。

④ 農業政策提案の取り組み

政府は、食料安全保障強化に向けて、「食料・農業・農村基本法」および関係施策の見直しをすすめています。国内生産の増大や再生産可能な価格形成等に向け、引き続き生産現場の実態や意見を届けるとともに、国民理解が広まるよう取り組む必要があります。また、生産資材価格の高騰等に対しても、生産者の営農活動が継続できるよう国や県等に対する政策提案や支援を求めていく必要があります。

⑤ 経営基盤強化に向けた取り組み

信用事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要があります。そのため、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」への取り組みの3年目として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組めます。

JAなす南では、令和4年度に各連合会の協力を得て、営農・経済事業成長・効率化プログラムを導入し、JAの経営基盤強化のための取り組み事項を整理しました。令和5年度より実行フェーズに移行し、地域農業の持続的発展に貢献し続けることのできる経営基盤の確立を目指しております。

⑥ 経営の健全性の確保

JA経営の健全性を示す指標の一つである自己資本比率については、令和5年度末(剰余金処分後)当JAの比率は19.13%であり、農協法による規制4%やJAバンク基本方針8%を大きく上回っておりますが、引き続き経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、JAの健全経営に努めます。

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示など、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、JA事業運営の透明性を高めています。

② 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

③ JAくらしの活動の展開

JAはくらしの活動を通じ、地域貢献およびJA自己改革の「地域の活性化」に取り組んでいます。JAファンをつくり、「地域になくてはならないJA」として組合員・地域住民から支持されるJAとなるため、JAくらしの活動を積極的に展開しています。

④ 「JA健康寿命100歳プロジェクト」の取り組み

高齢化社会に対応した健康管理活動等を推進するため、ウォーキング大会やグラウンド・ゴルフ大会開催等の「運動分野」、「食事分野」、「健診・介護・医療分野」の活動に取り組んでいます。

⑤ 直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動

農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置づけ、新鮮でおいしい農産物販売や品揃えの充実等に取り組む、生産者の所得確保及び生産拡大に努めています。

⑥ 食の安全・安心、GAPの強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙や生産活動に取り組んでいます。また、農作業の安全対策や環境保全への取り組みとして、生産部会に対するGAP研修会や県の第三者確認制度の活用等を通じてGAPの取り組みをすすめています。

⑦ 労働力確保支援の取り組み

農業分野における労働力不足に対し、WEBサイト「とちぎの農業で働こう」を活用し、無料職業紹介事業など労働力の確保・支援に取り組んでいます。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

①通常総代会

令和5年5月27日 午前10時00分より開催

総代会日現在総代数	526人
実際に出席した総代	110人
代理人	0人
書面	344人
合計	454人
出席正組合員数（総代、代理人を除く）	1人
出席准組合員数	0人

重要な議事及び決議事項

第1号議案

【報告事項】 令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】 令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

第2号議案 定款等の一部変更について

第3号議案 令和5年度事業計画の設定について

第4号議案 令和5年度理事及び監事の報酬について

(2) 組合員の状況

①組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末 (A)	当 期 入 加 (B)	当 期 脱 退					当 期 末 (A)+(B)-(C)
			持分全部 の譲渡	資格 喪失	死 亡 又 は 解 散	除 名	合 計 (C)	
正組合員								
個人 (うち女性)	7,924 (2,277)	90 (38)	52 (19)	3 (1)	211 (48)	- (-)	266 (68)	7,748 (2,247)
うち組合員たる地位を失わない者	-	-	-	-	-	-	-	-
法人								
農事組合法人	2	1	-	-	-	-	-	3
その他の法人	16	6	-	-	-	-	-	22
計	7,942	97	52	3	211	-	266	7,773
准組合員								
個人 (うち女性)	4,395 (1,566)	127 (60)	22 (14)	10 (3)	43 (6)	- (-)	75 (23)	4,447 (1,603)
農業協同組合	1	-	-	-	-	-	-	1
農事組合法人	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の団体	123	-	-	-	2	-	2	121
計	4,519	127	22	10	45	-	77	4,569
合計	12,461	224	74	13	256	-	343	12,342

摘要：当期末正組合員戸数 5,204戸、当期末准組合員戸数 2,965戸

当期の組合員資格確認日 令和5年9月16日

当期の組合員資格確認方法 広報誌の配布、出資配当金の通知

②出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末	
					(A) + (B) - (C)	
正 組 合 員	個人	984,058	16,917	41,978	958,997	
	法人	農事組合法人	37	5	-	42
		その他の法人	1,204	30	900	334
	計	985,299	16,952	42,878	959,373	
准 組 合 員	個人	188,260	15,119	5,342	198,037	
	農業協同組合	5	-	-	5	
	農事組合法人	-	-	-	-	
	その他の団体	1,604	-	10	1,594	
計	189,869	15,119	5,352	199,636		
処分未済持分		3,536	6,190	3,536	6,190	
合計		1,178,704	38,261	51,766	1,165,199	
摘要： (1) 出資一口金額					1,000円	
(2) 当期末払込済出資総額					1,165,199,000円	
(3) 1正組合員当り出資金額					149,903円	
(4) 1組合員の持口最高限度					2,000口	

(3) 役員の様況

①役員数

(単位：人)

区分		前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末	定款に定める 役員の定数
					(A)+(B)-(C)	
理 事	常勤	4	-	-	4	4
	非常勤	15	-	-	15	15
	計	19	-	-	19	19
	(うち女性)	(2)	(-)	(-)	(2)	(2)
監 事	常勤	1	-	-	1	1
	非常勤	5	-	-	5	5
	計	6	-	-	6	6
	(うち女性)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合計		25	-	-	25	25
(うち女性)		(2)	(-)	(-)	(2)	(2)

②当期末現在の役員

役職名	区分		氏名	就任	任期満了	摘要
	常勤・非常勤の別	代表権の有無		年月日	年月日	
組合長	常勤	有	中山 正樹	令和3年5月22日	令和6年5月25日の通常総代会終了時	実務精通者 実践的能力者
専務理事	常勤	有	荒井 一浩	〃	〃	実務精通者 実践的能力者
常務理事	常勤	無	高橋 信一	〃	〃	学識経験者 総務・経済専任
常務理事	常勤	〃	黒坂 賢一	〃	〃	学識経験者 金融・共済専任
理事	非常勤	〃	久郷 利夫	〃	〃	金融共済担当 実践的能力者
〃	〃	〃	小堀 正行	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	柴野 正則	〃	〃	金融共済担当
〃	〃	〃	池田 久雄	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	両方 恒雄	〃	〃	総務企画担当
〃	〃	〃	大野 悟	〃	〃	金融共済担当 認定農業者
〃	〃	〃	小高 一成	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	益子 順一	〃	〃	総務企画担当 実践的能力者
〃	〃	〃	佐藤 好美	〃	〃	総務企画担当 実践的能力者
〃	〃	〃	堀江 隆	〃	〃	金融共済担当 実践的能力者
〃	〃	〃	山口 昌樹	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	郡司 教夫	〃	〃	総務企画担当
〃	〃	〃	平野 功	〃	〃	金融共済担当 実践的能力者
〃	〃	〃	石川 佳江	〃	〃	総務企画担当 女性理事
〃	〃	〃	沼田 美佐江	〃	〃	営農経済担当 女性理事
監事	〃	—	星 敦夫	〃	〃	代表監事
〃	〃	—	小川 雄三	〃	〃	
〃	〃	—	小祝 邦之	〃	〃	
〃	〃	—	大橋 一豊	〃	〃	
〃	常勤	—	小池 孝夫	〃	〃	学識経験者 常勤監事
〃	非常勤	—	高橋 秀一	〃	〃	員外監事

(注)当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 大野秀則氏及び公認会計士 田村保広氏であります。

(5) 職員の状況

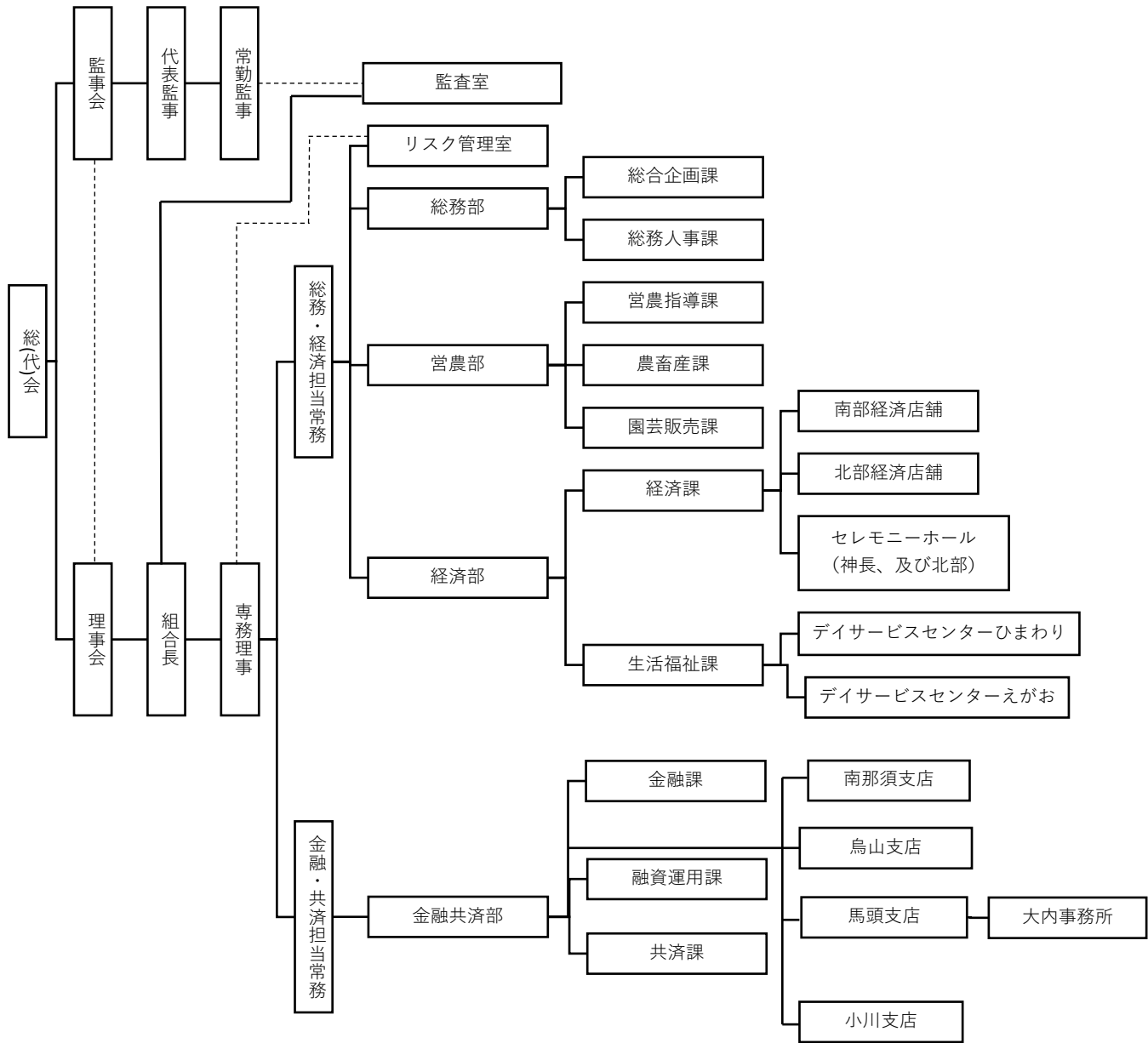
(単位：人)

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末 (A) + (B) - (C)		計
				(A)	(B)	
企画管理	16.17	-	1.60	8.47	6.10	14.57
くらしの活動	2.68	-	0.71	0.06	1.91	1.97
信 貯金	41.71	7.00	8.25	18.56	21.90	40.46
用 貸出	9.82	1.03	-	10.85	-	10.85
共済	33.30	2.00	0.18	19.12	16.00	35.12
購 生産資材	8.47	0.41	0.46	5.70	2.72	8.42
農機・燃料	(6.00)	-	-	6.00	-	(6.00)
買 生活物資	10.81	0.59	0.46	4.66	6.28	10.94
販売	18.70	0.90	0.49	14.11	5.00	19.11
保管	3.56	-	0.51	2.45	0.60	3.05
加工・利用	7.40	0.10	1.88	5.32	0.30	5.62
営農指導	16.55	0.79	-	15.24	2.10	17.34
	(3.00)	-	-	3.00	-	(3.00)
福祉	20.83	-	3.28	0.46	17.09	17.55
合計	196.00	12.82	17.82	111.00	80.00	191.00
うち常勤嘱託	59.00	7.00	14.00	22.00	30.00	52.00

(注)当組合からの出向者は、各担当部門の職員数に含め()内数で表示しています。

(6) 組織の構成

①組合の機構 (令和6年2月末現在)



②組合員組織

組織名	構成員数	組織名	構成員数
馬頭トマト部会	6	ばとう直販会	3 2
ねぎ部会	1 7	果樹部会	2 2
中山かぼちゃ部会	1 0	那須南地域露地野菜研究会	2 2
みなみちゃん南瓜部会	2 2	水稻請負部会	2 2
にら部会	9	種子大豆生産部会	5
なす部会	2 1	南那須地区農産物受検組合	4 9 2
ふき・みょうが部会	2 3	烏山地区農産物受検組合	2 6 7
春菊・きゅうり部会	4 5	馬頭地区農産物受検組合	2 8 6
里芋部会	3 1	小川地区農産物受検組合	2 1 6
きのこ部会	1 4	米麦採種組合	5 6
小川菌床きのこ部会	4	馬頭農作業受託部会	1 7
梨部会	4 1	和牛部会	4 1
那須南ぶどう生産組合	6	養豚部会	3
那須南りんご生産組合	3	養蚕部会	3
いちご部会	2 7	青壮年部	4 8
花卉部会	1 0	女性会（南那須）	7 8
洋野菜部会	2 4	〃（烏山）	8 9
ジュース用トマト部会	4	〃（馬頭）	1 4 5
こんにゃく部会	9	〃（小川）	6 3
そ菜採種部会	7	年金友の会	7, 5 5 7
青空市協議会	6 5	共済プラザ	7 5 5

(7) 施設の設置状況

①組合の施設の状況（令和6年2月29日現在）

	名称	構造及び面積等 (m ²)	所在地	職員数	摘要
事務所	本店	鉄骨 1,768.5	那珂川町 白久10番地	95	
〃	金融課事務所 (旧 中央支店)	鉄骨 271.2	那珂川町 白久7番地1		ATM 1 台
〃	南那須支店	鉄骨 356.6	那須烏山市 田野倉122番地1	13	ATM 1 台
〃	烏山支店	鉄骨 1,034.6	那須烏山市 初音7番地5	20	ATM 2 台
〃	馬頭支店	鉄骨 1,607.0	那珂川町 馬頭142番地6	20	ATM 2 台
〃	馬頭支店 大内事務所	鉄骨 218.3	那珂川町 大内2536番地	3	ATM 1 台
〃	小川支店	鉄骨 320.0	那珂川町 小川2608番地	9	ATM 2 台
〃	南部経済店舗	鉄骨 154.8	那須烏山市 熊田269番地	4	
〃	北部経済店舗	鉄骨 217.7	那珂川町 馬頭2308番地	5	
〃	とりたて野菜直売所	鉄骨 70.0	那須烏山市 初音7番地5		
〃	広域農機センター	鉄骨 778.9	那須烏山市 中山550番地1	6	全農へ賃貸
介護施設	デイサービスセンターひまわり	鉄筋 848.1	那須烏山市 熊田268番地2	6	ATM 1 台 併設
〃	デイサービスセンターえがお	鉄骨 393.0	那珂川町 大山田下郷1275番地1	7	
葬祭ホール	セレモニーホール	鉄骨 584.3	那須烏山市 神長578番地	3	
〃	北部セレモニーホール	鉄骨 560.0	那珂川町 小口181番地2		
集会所	J A なす南烏山婦人の家	木造 329.9	那須烏山市 初音7番地16		
〃	J A なす南小川集会センター	鉄骨 721.6	那珂川町 小川2608番地		
加工所	南那須農産加工所	木造 136.6	那須烏山市 岩子6番地2		
〃	烏山農産加工所	鉄骨 99.5	那須烏山市 初音7番地5		
〃	大内農産加工所	鉄骨 872.0	那珂川町 大内2729番地		
育苗施設	南那須水稻育苗センター	鉄骨 450.2	那須烏山市 藤田1271番地		補助事業
〃	烏山水稻育苗センター	鉄骨 202.6	那須烏山市 谷浅見968番地2		〃
集荷所	藤田青果物集荷所	鉄骨 427.4	那須烏山市 藤田1271番地		
〃	烏山青果物集荷所	鉄骨 148.0	那須烏山市 初音7番地5		
〃	都青果物集荷所	鉄骨 1,279.9	那珂川町 馬頭2311番地		補助事業
ライスセンター	藤田ライスセンター	鉄骨 1,094.0	那須烏山市 藤田1275番地1		〃
〃	北部ライスセンター	鉄骨 1,173.0	那珂川町 白久1229番地		〃

種別	名称	構造及び面積等 (㎡)		所在地	職員数	摘要
種子施設	烏山種子センター	鉄骨	801.4	那須烏山市 中山549番地1		補助事業
選果場	梨・トマト選果場	鉄骨	1,950.6	那須烏山市 熊田337番地1		〃
倉庫	三箇農業倉庫	石造	162.0	那須烏山市 三箇1293番地1		
〃	熊田農業倉庫	鉄骨	468.0	那須烏山市 熊田344番地		
〃	藤田農業倉庫	鉄骨	165.0	那須烏山市 藤田1270番地1		
〃	大金農業倉庫	石造	197.0 他1棟	那須烏山市 大金783番地6		
〃	大里農業倉庫	鉄骨	165.0	那須烏山市 大里566番地1		
〃	八ヶ代農業倉庫	石造	224.0	那須烏山市 八ヶ代155番地2		
〃	向田農業倉庫	鉄骨	167.0	那須烏山市 向田1370番地1		
〃	境農業倉庫	鉄骨	198.0	那須烏山市 上境1359番地1		
〃	大桶農業倉庫	石造	400.0	那須烏山市 大桶699番地1		
〃	都農業倉庫	鉄骨	774.0	那珂川町 馬頭2308番地		
〃	小川農業倉庫	鉄骨	560.0	那珂川町 小川2971番地		
〃	上河原農業倉庫	鉄骨	259.0	那珂川町 小川3452番地5		
〃	白久農業倉庫	鉄骨	660.0	那珂川町 白久1230番地1		
その他	鉄骨パイプハウス等	鉄骨	他	那須烏山市 他		リース物件
				合計	191	

② 特定信用事業代理業者等の状況
該当する事項はありません。

③ 共済事業の委託施設の状況
ア. 代理業者数の推移

項目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)
共済代理店数	48	-	1	47

イ. 当期新規代理業者
該当する事項はありません。

(8) 子会社等の状況
該当する事項はありません。

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

①アクティブ・メンバーシップの確立

正組合員の状況についてみると、70歳以上の割合が年々高まり、高齢化に伴う離農の増加と後継者不足により正組合員数は減少傾向にあります。このため、組合員との対話を基本としてアクティブ・メンバーシップの確立に向け取り組みを進めます。

ア. 組合員訪問日、組合員懇談会等のあらゆる機会を通じて組合員との対話活動に取り組みます。

イ. 組合員加入促進に取り組みます。正組合員については、正組合員の次世代層との対話を進め、正組合員基盤の維持・拡大に努めます。当JAにおいて令和5年1月に設定した「准組合員にかかる意思反映・運営参画促進方針」に基づき、准組合員を「地域農業や地域経済の発展を共に支えるパートナー」と位置づけ、JAの事業利用や活動参加を通じてJAとの関わりを持つ地域住民等を中心に、幅広く准組合員加入を促進します。

②女性のJA運営参画

政府・県・JAグループの進める女性の活躍推進に呼応し、令和5年1月に「JAなす南 女性運営参画方針」を設定しました。本方針の中で、女性のJA運営参画にかかる数値目標（令和7年2月末）を、正組合員の25%以上、総代の10%以上、役員の10%以上とし、女性の組合員加入や総代・役員への就任を促進しています。

特に、女性総代の拡大については、令和6年度の総代選出においてJAなす南女性会の協力を得ながら、女性枠の設定により目標の早期達成に向けて取り組んでおります。

③青壮年層のJA運営参画

JAなす南管内の高齢化は、他の地域よりも早く進展しております。地域農業の担い手であり、地域の活性化に邁進する青壮年層に対し、JAが活動支援を積極的を実施します。また、青壮年層がJAの運営に参画出来るよう、総代の青壮年枠を設定し、JAの自己改革を更に加速させるため、連携強化を目指します。



本店（白久）



南那須支店（田野倉）



烏山支店（初音）



馬頭支店（馬頭）



馬頭支店大内事務所（大内）



小川支店（小川）



南部経済店舗（熊田）



北部経済店舗（馬頭）

II 事業報告の附属明細書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

1. 役員に対する報酬等

区分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	41,579千円	41,947千円
監事	11,379千円	11,382千円
合計	52,958千円	53,329千円

2. 役員等の兼職等

区分			氏名	兼職先名又は兼業事業名	兼職先での役職名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事 組合長	常勤	有	中山正樹	栃木県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会栃木県本部 全国共済農業協同組合連合会栃木県本部 公益社団法人栃木県畜産協会 株式会社 J A エルサポート J A 栃木人材派遣株式会社 青果物互助協議会 栃木県農業信用基金協会	理事 運営委員会委員 運営委員会委員 監事 取締役 取締役 監事 監事
代表理事 専務理事	常勤	有	荒井一浩	公益社団法人 栃木県米麦改良協会 栃木県北央地区養蚕産地育成協議会	理事 会長

3. 役員との取引

(1) 債権

該当する事項はありません。

(2) 債務

該当する事項はありません。

4. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表

那須南農業協同組合

令和6年2月29日現在

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1.	信用事業資産	93,898,842	1.	信用事業負債	94,484,747
(1)	現金	493,292	(1)	貯金	93,469,286
(2)	預金	66,096,816	(2)	借入金	700,000
	系統預金	66,071,903	(3)	その他の信用事業負債	315,461
	系統外預金	24,913		未払費用	4,399
(3)	有価証券	11,844,060		その他の負債	311,062
	国債	7,887,700	2.	共済事業負債	364,131
	社債	3,956,360	(1)	共済資金	209,684
(4)	貸出金	15,050,083	(2)	未経過共済付加収入	149,053
(5)	その他の信用事業資産	455,442	(3)	共済未払費用	5,129
	未収収益	352,773	(4)	その他の共済事業負債	264
	その他の資産	102,669	3.	経済事業負債	213,560
(6)	貸倒引当金	△40,853	(1)	経済事業未払金	176,031
2.	共済事業資産	2,837	(2)	経済受託債務	35,171
3.	経済事業資産	397,826	(3)	その他の経済事業負債	2,356
(1)	経済事業未収金	293,335	4.	雑負債	97,628
(2)	経済受託債権	19,130	(1)	未払法人税等	31,846
(3)	棚卸資産	71,470	(2)	その他の負債	65,781
	購入品	64,490	5.	諸引当金	155,444
	その他の棚卸資産	6,980	(1)	賞与引当金	27,920
(4)	その他の経済事業資産	14,369	(2)	退職給付引当金	127,524
(5)	貸倒引当金	△479	負債の部合計		95,315,512
4.	雑資産	203,736	(純 資 産 の 部)		
5.	固定資産	1,552,513	1.	組合員資本	7,765,158
(1)	有形固定資産	1,549,909	(1)	出資金	1,165,199
	建物	3,150,965	(2)	資本準備金	733
	機械装置	370,892	(3)	利益剰余金	6,605,415
	土地	517,945		利益準備金	2,092,023
	その他の有形固定資産	765,640		その他利益剰余金	4,513,391
	減価償却累計額	△3,255,534		特別積立金	803,768
(2)	無形固定資産	2,604		信用事業基盤整備強化積立金	1,507,963
				肥料価格安定事業準備金	2,760
6.	外部出資	6,350,721		教育基金積立金	159,750
(1)	外部出資	6,350,721		営農経済施設整備及び運営積立金	964,181
	系統出資	6,110,120		宅地等供給事業運営積立金	47,965
	系統外出資	240,601		本所事務所設置及び運営積立金	88,600
7.	繰延税金資産	55,917		事業体制再編整備及び運営積立金	70,739
				経営安定化積立金	174,477
				園芸作物栽培施設導入支援積立金	14,121
				税効果調整積立金	55,917
				退職給付対策積立金	261,791
				当期末処分剰余金	361,354
				(うち当期剰余金)	(148,822)
			(4)	処分未済持分	△6,190
			2.	評価・換算差額等	△618,275
			(1)	その他有価証券評価差額金	△618,275
資産の部合計		102,462,395	純資産の部合計		7,146,883
			負債及び純資産の部合計		102,462,395

IV 損益計算書

那須南農業協同組合

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位：千円)

科 目		金 額	
1.	事業 総 利 益		1,440,460
	事業 収 益		3,051,567
	事業 費 用		1,611,107
(1)	信用 事業 収 益		652,061
	資 金 運 用 収 益	591,954	
	うち 預 金 利 息	288,227	
	うち 有 価 証 券 利 息 配 当 金	95,783	
	うち 貸 出 金 利 息	202,826	
	うち そ の 他 受 入 利 息	5,117	
	役 務 取 引 等 収 益	33,771	
	そ の 他 経 常 収 益	26,336	
(2)	信用 事業 費 用		145,109
	資 金 調 達 費 用	10,164	
	うち 貯 金 利 息	8,742	
	うち 給 付 補 填 備 金 繰 入	85	
	うち そ の 他 支 払 利 息	1,336	
	役 務 取 引 等 費 用	16,849	
	そ の 他 経 常 費 用	118,095	
	うち 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	△6,414	
	うち そ の 他 費 用	124,509	
	信用 事業 総 利 益		506,952
(3)	共 済 事 業 収 益		559,260
	共 済 付 加 収 入	533,912	
	そ の 他 の 収 益	25,347	
(4)	共 済 事 業 費 用		41,831
	共 済 推 進 費 用	25,285	
	そ の 他 の 費 用	16,546	
	共 済 事 業 総 利 益		517,428
(5)	購 買 事 業 収 益		1,383,925
	購 買 品 供 給 高	1,333,559	
	購 買 手 数 料	25,642	
	そ の 他 の 収 益	24,723	
(6)	購 買 事 業 費 用		1,185,851
	購 買 品 供 給 原 価	1,117,895	
	購 買 品 供 給 費	37,135	
	そ の 他 の 費 用	30,821	
	うち 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	△91	
	うち そ の 他 費 用	30,913	
	購 買 事 業 総 利 益		198,073
(7)	販 売 事 業 収 益		164,635
	販 売 手 数 料	110,545	
	そ の 他 の 収 益	54,089	
(8)	販 売 事 業 費 用		37,215
	そ の 他 の 費 用	37,215	
	うち 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	△2	
	うち そ の 他 費 用	37,218	
	販 売 事 業 総 利 益		127,420
(9)	保 管 事 業 収 益		35,591
(10)	保 管 事 業 費 用		16,428
	保 管 事 業 総 利 益		19,162

那須南農業協同組合

(単位：千円)

科 目		金 額
(11)	加工事業収益	3,388
(12)	加工事業費用	2,358
	加工事業総利益	1,030
(13)	利用事業収益	189,997
(14)	利用事業費用	143,489
	利用事業総利益	46,507
(15)	農用地利用調整事業収益	14,784
(16)	農用地利用調整事業費用	14,585
	農用地利用調整事業総利益	198
(17)	福祉事業収益	117,569
(18)	福祉事業費用	50,047
	福祉事業総利益	67,521
(19)	指導事業収入	5,922
(20)	指導事業支出	49,756
	指導事業収支差額	△43,834
2.	事業管理費	1,348,650
(1)	人件費	987,770
(2)	業務費	118,379
(3)	諸税負担金	65,773
(4)	施設費	170,985
(5)	その他事業管理費	5,742
	事業利益	91,809
3.	事業外収益	129,888
(1)	受取雑利息	1,341
(2)	受取出資配当金	103,160
(3)	賃貸貸料	12,488
(4)	償却債権取立益	158
(5)	雑収入	12,739
4.	事業外費用	2,605
(1)	寄付金	756
(2)	雑損	1,849
	経常利益	219,092
5.	特別利益	2,353
(1)	固定資産処分益	672
(2)	その他の特別利益	1,681
6.	特別損失	11,988
(1)	固定資産処分損	453
(2)	減損損失	4,456
(3)	その他の特別損失	7,078
	税引前当期利益	209,457
(1)	法人税・住民税及び事業税	52,911
(2)	法人税等調整額	7,723
7.	法人税等合計	60,635
	当期剰余金	148,822
	当期首繰越剰余金	129,206
	営農経済施設整備及び運営積立金取崩額	35,818
	税効果調整積立金取崩額	7,723
	本所事務所設置及び運営積立金取崩額	5,109
	事業体制再編整備及び運営積立金取崩額	4,017
	経営安定化積立金取崩額	14,776
	園芸作物栽培施設導入支援積立金取崩額	15,879
	当期末処分剰余金	361,354

V 注記表

項目	注記事項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. その他の有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法 <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（園芸資材、生活物資）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。

③利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

項目	注記事項
会計方針の変更に関する注記	<p>1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>
会計上の見積りに関する注記	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）55,917千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は58,354千円です）</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 おおむね5年以内の課税所得の見積額を限度として、合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年以内）内の課税所得の見積額を限度としています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 4,456千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「1. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 41,382千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」 「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>

項目	注記事項
----	------

貸借対照表に関する注記	1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,194,158千円であり、その内訳は次のとおりです。													
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">783,809千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">79,413千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">314,631千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,330千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">11,972千円</td> </tr> </table>	建物	783,809千円	構築物	79,413千円	機械装置	314,631千円	車両運搬具	4,330千円	工具器具備品	11,972千円			
	建物	783,809千円												
	構築物	79,413千円												
	機械装置	314,631千円												
	車両運搬具	4,330千円												
	工具器具備品	11,972千円												
	2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。													
	<ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,201,400千円</td> </tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">為替決済に係る債務（上限）</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公金取扱にかかる決済保証金</td> <td style="text-align: right;">1,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> </table> 	預金	3,201,400千円	為替決済に係る債務（上限）	2,500,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	1,400千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	700,000千円					
	預金	3,201,400千円												
為替決済に係る債務（上限）	2,500,000千円													
公金取扱にかかる決済保証金	1,400千円													
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	700,000千円													
3. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 <div style="text-align: right;">（単位：千円）</div>														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">債権区分</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">債権額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td style="text-align: right;">64,729</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td style="text-align: right;">12,868</td> </tr> <tr> <td>要管理債権</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">三月以上延滞債権</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">77,597</td> </tr> </tbody> </table>	債権区分	債権額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64,729	危険債権	12,868	要管理債権	—	三月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—	合計	77,597
債権区分	債権額													
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64,729													
危険債権	12,868													
要管理債権	—													
三月以上延滞債権	—													
貸出条件緩和債権	—													
合計	77,597													
(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。														
2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。														
3. 要管理債権 「4.三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5.貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。														
4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。														
5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。														

項目	注記事項
----	------

**損益計算書
に関する注記**

1. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)	回収可能価額の算定方法
	場 所			
遊休資産	土地 (払下げ桑園)	養蚕事業の縮小に伴い、遊休状態であり、将来の活用方法が決まっていない。	(土地) 4,456	正味売却価額を採用し、時価は不動産鑑定評価額を基に算出。
	那珂川町			

**金融商品に
関する注記**

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

金融商品に関する注記

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が461,759千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	66,096,816	66,067,842	△28,974
有価証券			
その他有価証券	11,844,060	11,844,060	－
貸出金	15,050,083	－	－
貸倒引当金	△40,853	－	－
貸倒引当金控除後	15,009,230	15,161,829	152,599
資産計	92,950,106	93,073,731	123,625
貯金	93,469,286	93,399,573	△69,713
負債計	93,469,286	93,399,573	△69,713

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

金融商品に関する注記

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,350,721

(注) 外部出資のうち、市場に取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	66,096,816	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	-	300,000	400,000	500,000	500,000	10,800,000
貸出金	1,775,681	1,113,037	971,730	840,977	692,833	9,609,026
合計	67,872,498	1,413,037	1,371,730	1,340,977	1,192,833	20,409,026

(注)1. 貸出金のうち当座貸越276,920千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等46,796千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	85,022,017	3,768,628	3,986,393	252,777	425,204	14,264

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対象表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,737,722	2,840,620	102,897
	社債	400,000	400,870	870
小計		3,137,722	3,241,490	103,767
貸借対象表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	5,563,972	5,047,080	△516,892
	社債	3,760,640	3,555,490	△205,150
	小計	9,324,612	8,602,570	△722,042
合計		12,462,335	11,844,060	△618,275

なお、上記差額金を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価値のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、33,240千円（うち、その他有価証券の社債33,240千円）です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、下記のとおり、一般財団法人全国農林漁業団体共済会へ今年度、退職給付掛金19,123千円を福利厚生費に計上しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	120,339千円
退職給付費用	28,442千円
退職給付の支払額	△10,213千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△11,044千円</u>
期末における退職給付引当金	127,524千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	716,629千円
確定給付型年金制度	△250,269千円
特定退職金共済制度	<u>△338,835千円</u>
退職給付引当金	127,524千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	28,442千円
----------------	----------

⑤ 年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

項目	注記事項
----	------

退職給付に関する注記	<p>2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,670千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、113,648千円となっています。</p>
------------	--

税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,733千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,987千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">35,324千円</td></tr> <tr><td>減損損失（非償却資産）</td><td style="text-align: right;">19,866千円</td></tr> <tr><td>減価償却費限度超過額</td><td style="text-align: right;">37,485千円</td></tr> <tr><td>貸付利息未計上</td><td style="text-align: right;">7,041千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">1,373千円</td></tr> <tr><td>未払奨励金</td><td style="text-align: right;">1,833千円</td></tr> <tr><td>事業債減損損失</td><td style="text-align: right;">9,207千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">171,262千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">203千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">294,318千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△235,963千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（a）</td><td style="text-align: right;">58,354千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td><td style="text-align: right;">△2,437千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（b）</td><td style="text-align: right;">△2,437千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（a + b）</td><td style="text-align: right;">55,917千円</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.7%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td style="text-align: right;">△6.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">4.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">28.9%</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	7,733千円	未払事業税	2,987千円	退職給付引当金	35,324千円	減損損失（非償却資産）	19,866千円	減価償却費限度超過額	37,485千円	貸付利息未計上	7,041千円	法定福利費	1,373千円	未払奨励金	1,833千円	事業債減損損失	9,207千円	その他有価証券評価差額金	171,262千円	その他	203千円	繰延税金資産小計	294,318千円	評価性引当額	△235,963千円	繰延税金資産合計（a）	58,354千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益（合併交付金）	△2,437千円	繰延税金負債合計（b）	△2,437千円	繰延税金資産の純額（a + b）	55,917千円	法定実効税率	27.7%	（調整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	1.9%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△6.8%	住民税均等割	2.3%	評価性引当額の増減	4.1%	その他	△0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%
繰延税金資産																																																							
賞与引当金	7,733千円																																																						
未払事業税	2,987千円																																																						
退職給付引当金	35,324千円																																																						
減損損失（非償却資産）	19,866千円																																																						
減価償却費限度超過額	37,485千円																																																						
貸付利息未計上	7,041千円																																																						
法定福利費	1,373千円																																																						
未払奨励金	1,833千円																																																						
事業債減損損失	9,207千円																																																						
その他有価証券評価差額金	171,262千円																																																						
その他	203千円																																																						
繰延税金資産小計	294,318千円																																																						
評価性引当額	△235,963千円																																																						
繰延税金資産合計（a）	58,354千円																																																						
繰延税金負債																																																							
全農外部出資評価益（合併交付金）	△2,437千円																																																						
繰延税金負債合計（b）	△2,437千円																																																						
繰延税金資産の純額（a + b）	55,917千円																																																						
法定実効税率	27.7%																																																						
（調整）																																																							
交際費等永久に損金に算入できない項目	1.9%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△6.8%																																																						
住民税均等割	2.3%																																																						
評価性引当額の増減	4.1%																																																						
その他	△0.3%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%																																																						

収益認識に関する注記	「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
------------	--

その他の注記	<p>1. 貸借対照表に計上していない資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">種別</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">使用目的</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉庫</td> <td>熊田農業倉庫敷地</td> <td>那須烏山市熊田</td> </tr> <tr> <td>ライスセンター</td> <td>ライスセンター・旧出張所等敷地</td> <td>那須烏山市藤田</td> </tr> <tr> <td>葬祭ホール</td> <td>セレモニーホール敷地</td> <td>那須烏山市神長</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>北部セレモニーホール敷地</td> <td>那珂川町小口</td> </tr> <tr> <td>種子施設</td> <td>種子センター敷地</td> <td>那須烏山市中山</td> </tr> </tbody> </table>	種別	使用目的	所在地	倉庫	熊田農業倉庫敷地	那須烏山市熊田	ライスセンター	ライスセンター・旧出張所等敷地	那須烏山市藤田	葬祭ホール	セレモニーホール敷地	那須烏山市神長	〃	北部セレモニーホール敷地	那珂川町小口	種子施設	種子センター敷地	那須烏山市中山
種別	使用目的	所在地																	
倉庫	熊田農業倉庫敷地	那須烏山市熊田																	
ライスセンター	ライスセンター・旧出張所等敷地	那須烏山市藤田																	
葬祭ホール	セレモニーホール敷地	那須烏山市神長																	
〃	北部セレモニーホール敷地	那珂川町小口																	
種子施設	種子センター敷地	那須烏山市中山																	

VI 貸借対照表等の附属明細書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

1. 組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
出 資 金	1,178,704	22,909	36,414	1,165,199
資 本 準 備 金	733	-	-	733
利 益 剰 余 金	6,485,318	564,776	444,676	6,605,415
利 益 準 備 金	2,032,023	60,000	-	2,092,023
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,453,294	504,776	444,676	4,513,391
特 別 積 立 金	803,768	-	-	803,768
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	1,447,963	60,000	-	1,507,963
肥 料 価 格 安 定 事 業 準 備 金	2,760	-	-	2,760
教 育 基 金 積 立 金	159,750	-	-	159,750
営 農 経 済 施 設 整 備 及 び 運 営 積 立 金	970,526	29,473	35,818	964,181
宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	47,965	-	-	47,965
本 所 事 務 所 設 置 及 び 運 営 積 立 金	93,710	-	5,109	88,600
事 業 体 制 再 編 整 備 及 び 運 営 積 立 金	74,757	-	4,017	70,739
経 営 安 定 化 積 立 金	189,254	-	14,776	174,477
園 芸 作 物 栽 培 施 設 導 入 支 援 積 立 金	24,836	5,164	15,879	14,121
税 効 果 調 整 積 立 金	58,809	4,831	7,723	55,917
退 職 給 付 対 策 積 立 金	261,791	-	-	261,791
当 期 未 処 分 剰 余 金	317,400	405,308	361,354	361,354
処 分 未 済 持 分	△ 3,536	△ 6,190	△ 3,536	△ 6,190
合 計	7,661,220	581,496	477,557	7,765,158

(注) 利益準備金、その他利益剰余金(当期末処分剰余金を除く)の当期増加額については、令和4年度剰余金処分により増加したものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項目	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定事業準備金	肥料価格の年間安定をはかるため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩す。
教育基金積立金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標に6億円 (造成期間) 積立目標が達成されるまで。 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。

項目	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
営農経済施設整備及び運営積立金	営農経済施設等の整備及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により必要額を取崩すことができるものとする。 ①固定資産処分損及び取り壊し費用 ②新たに償却を開始する営農経済施設別の各減価償却費及び運営費
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
本所事務所設置及び運営積立金	本所事務所の建設・運営に備えるため。	(積立目標額) 3億円 (造成期間) 積立目標額が達成されるまで。但し、本積立金が積立目標額に達成する前に新本所事務所が設置され、新本所帳簿価額を本積立金残高が上回る場合は積立を終了する。 (取崩基準) 新本所事務所を設置し、かつ上記(造成期間)が終了したのち、事業年度末において本積立金残高が新本所帳簿価額を超える金額について取り崩す。
事業体制再編整備及び運営積立金	事業実施体制の再構築に係る施設整備・運営に備えるため。	(積立目標額) 3億円 (取崩基準) 積立目標額が達成された場合、各事業年度末において本積立金残高が整備対象施設の帳簿価額を超える金額について取崩す。
経営安定化積立金	特例業務負担金の支出に対し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 2.5億円 (取崩基準) 特例業務負担金の請求があった場合に必要額を取り崩すことができるものとし、特例業務負担金制度完了時には全額を取り崩すものとする。
園芸作物栽培施設導入支援積立金	農業者の所得増大、農業生産の拡大に繋げる取り組みに備えるため。	(積立目標額) 3千万円 (取崩基準) 「園芸作物栽培施設(パイプハウス・果樹棚)導入支援事業実施要領」に基づき、園芸作物栽培施設導入にかかる支援を行ったときは、支援相当額を限度に取り崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。
退職給付対策積立金	退職給付会計の変更による多額の費用支出に備えるため。	(積立目標額) 2.6億円 (取崩基準) 退職給付会計制度変更に伴う影響等の費用支出があった時は、全額を取り崩す。

2. 固定資産

(単位:千円、%)

種 類	当期首	当 期	当 期	当期末	当 期	減価償却	償 却	
	残 高	増加額	減少額	残 高	償却額	累計額	累計率	
	(A)	(B)	(C)	(D)=(A)+(B)-(C)	(E)	(F)	(F)/(D)×100	
有形固定資産	建 物	3,144,715	13,821	7,571	3,150,965	63,712	2,227,909	70.71%
	構 築 物	490,924	409	12,683	478,650	10,864	416,138	86.94%
	機 械 装 置	371,064	1,960	2,132	370,892	16,605	342,590	92.37%
	車 両 運 搬 具	178,866	3,500	104,933	77,432	2,853	76,195	98.40%
	工 具 器 具 備 品	210,170	2,696	4,139	208,728	10,357	191,871	91.92%
	生 物	828	-	-	828	-	828	100.00%
	土 地	522,926	-	4,980	517,945			
	計	4,919,497	22,388	136,442	4,805,443	104,393	3,255,534	
固定無形資産	ソ フ ト ウ ェ ア	1,086	425	463	1,047	463		
	電 話 加 入 権	1,236	-	-	1,236			
	そ の 他	1,231	9	919	320	31		
	計	3,553	434	1,383	2,604	495		
合 計	4,923,051	22,822	133,369	4,808,048	104,888	3,255,534		

(注) 1. 「当期減少額」欄の(4,456千円)内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産の減価償却費(167千円)を含みます。

3. 外部出資

(単位:千円)

出資先		当期首残高	当 期	当 期	当期末	
		(A)	増加額	減少額	残高	
		(A)	(B)	(C)	(A)+(B)-(C)	
系統出資	農林中央金庫	4,775,850	-	-	4,775,850	
	全国農業協同組合連合会	157,100	-	-	157,100	
	全国共済農業協同組合連合会	1,177,000	-	-	1,177,000	
	栃木県畜産農業協同組合連合会	170	-	-	170	
	計	6,110,120	-	-	6,110,120	
系統外出資	株 式	J A 栃木人材派遣株式会社	1,000	-	-	1,000
		株式会社馬頭むらおこしセンター	440	-	-	440
		株式会社まほろばおがわ	442	-	144	298
		株式会社日本農業新聞	50	-	-	50
		株式会社JAエルサポート	58,000	-	-	58,000
		創生なかがわ株式会社	750	-	-	750
		株式会社 栃木県畜産公社	0	-	-	0
		栃木県石油協同組合	2	-	-	2
	他 其 他	栃木県農業信用基金協会	180,060	-	-	180,060
		農水産業協同組合貯金保険機構	1	-	-	1
計	240,745	-	144	240,601		
合計	6,350,865	-	144	6,350,721		

4. 引当金等

(単位:千円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額(C)		当期末残高
	(A)	(B)	目的使用	その他	(A)+(B)-(C)
貸倒引当金	47,843	41,382	-	47,843	41,382
一般貸倒引当金	505	543	-	505	543
うち信用事業	489	526	-	489	526
うち購買事業	10	13	-	10	13
うち販売事業	3	0	-	3	0
うちその他事業	1	2	-	1	2
個別貸倒引当金	47,338	40,839	-	47,338	40,839
うち信用事業	46,778	40,327	-	46,778	40,327
うち購買事業	559	465	-	559	465
うちその他事業	0	47	-	0	47
賞与引当金	52,957	27,920	52,957	-	27,920
退職給付引当金	120,339	28,442	21,257	-	127,524
外部出資等損失引当金	315	-	-	315	-
合計	221,454	97,745	74,215	48,158	196,826

- (注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」<重要な会計方針に係る事項に関する注記>に記載しています。
2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

5. 事業管理費

(単位:千円)

損益計算書科目	内訳科目			金額
人件費	役員報酬	手当	当	52,958
	(うち賞与引当金繰入額)			720,727
				(27,920)
	福利厚生費			185,641
	退職給付費用			28,442
	計			987,770
業務費	会議費			448
	接待交際費			1,296
	宣伝広告費			9,463
	通信費			6,078
	印刷・消耗品費			7,008
	図書・研修費			3,925
	事務委託費			88,368
	旅費			1,789
	計			118,379
諸税負担金	租税公課			30,015
	支払賦課金			33,965
	分担金			1,792
	計			65,773
施設費	減価償却費			104,721
	保守修繕費			8,662
	保険料			6,046
	水道光熱費			17,922
	賃借料			10,666
	消耗品費			3,682
	車両費			1,058
	施設管理費			18,224
	計			170,985
その他事業管理費	雑費			5,742
合計				1,348,650

(注) 退職給付費用のなかには確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

6. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

VII 令和5年度剰余金処分案

(令和6年5月25日)

(単位：円)

科目	金額	合計
1. 当期末処分剰余金		361,354,181
2. 剰余金処分額		223,293,719
(1) 利益準備金	60,000,000	
(2) 任意積立金	151,697,515	
信用事業基盤整備強化積立金	(100,000,000)	
営農経済施設整備及び運営積立金	(35,818,515)	
園芸作物栽培施設導入支援積立金	(15,879,000)	
(3) 出資配当金	11,596,204	
3. 次期繰越剰余金		138,060,462

(注) 1. 出資配当金は年1.0%の割合です。

2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額16,000,000円が含まれています。

独立監査人の監査報告書

令和6年4月25日

那須南農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 大野 秀 則
業務執行社員
指定社員 公認会計士 田村 保 広
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、那須南農業協同組合の令和5年3月1日から令和6年2月29日までの令和5年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、那須南農業協同組合の令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日までの令和 5 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

謄本

監査報告書

私たち監事は、令和5年3月1日から令和6年2月29日までの令和5年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年4月30日
那須南農業協同組合

代表監事	星 敦 夫
常勤監事	小 池 孝 夫
監 事	小 川 雄 三
監 事	小 祝 邦 之
監 事	大 橋 一 豊
監 事	高 橋 秀 一

(注) 監事 高橋秀一は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

以上

(参考)監査の実施状況

監査期日	監査対象	監査従事延べ人数		
		監事	補助員	計
令和5年9月1日	現金及び購買品等の現物棚卸実査	6	14	20
令和5年8月31日、 令和5年10月5日～10月13日（内5日間）	棚卸立会、仮決算業務監査	36	12	48
令和6年3月1日	現金及び購買品等の現物棚卸実査	5	14	19
令和6年2月29日、3月29日～4月5日 （内5日間）	棚卸立会、決算業務監査	30	12	42

(参考1) 部門別損益計算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,533,852	652,061	559,260	1,399,507	917,101	5,922	
事業費用②	2,093,392	145,109	41,831	1,094,974	762,393	49,083	
事業総利益③ (①-②)	1,440,460	506,952	517,428	304,533	154,707	△43,161	
事業管理費④	1,348,650	403,517	290,536	342,212	209,542	102,841	
うち減価償却費⑤	(104,721)	(13,861)	(8,601)	(67,525)	(13,061)	(1,670)	
うち人件費⑤'	(987,770)	(295,404)	(218,340)	(217,950)	(164,095)	(91,980)	
うち共通管理費⑥		91,078	70,416	80,607	40,285	9,663	△292,052
うち減価償却費⑦		(6,713)	(5,190)	(5,941)	(2,969)	(712)	(△21,528)
うち人件費⑦'		(38,766)	(29,971)	(34,309)	(17,146)	(4,113)	(△124,306)
事業利益⑧ (③-④)	91,809	103,434	226,891	△37,679	△54,834	△146,002	
事業外収益⑨	129,888	82,061	29,970	11,235	5,153	1,467	
うち共通分⑩		8,282	6,403	7,330	3,663	878	△26,558
事業外費用⑪	2,605	644	498	1,109	285	68	
うち共通分⑫		644	498	570	285	68	△2,066
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	219,092	184,851	256,364	△27,553	△49,966	△144,603	
特別利益⑭	2,353	616	497	827	341	70	
うち共通分⑮		584	451	516	258	61	△1,873
特別損失⑯	11,988	3,714	2,864	3,300	1,688	421	
うち共通分⑰		3,678	2,843	3,255	1,626	390	△11,794
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	209,457	181,754	253,997	△30,026	△51,313	△144,954	
営農指導事業分配賦額⑲		42,884	43,396	32,996	25,676	△144,954	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	209,457	138,869	210,601	△63,022	△76,990		

(注) 1. ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直下できない部分。

(注) 2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

(注) 3. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.19	24.11	27.60	13.79	3.31	100.00
営農指導事業	29.58	29.94	22.76	17.71		100.00

2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後 予算額 c	決算額 d	差引 c-d	
事業管理費	1,362,607	-	1,362,607	1,348,650	13,956	
営農指導事業	収入 a	5,935	-	5,935	5,922	12
	支出 b	39,185	-	39,185	49,756	△10,571
	差引 a-b	△33,250		△33,250	△43,834	10,584

3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬)	184,851	256,364	△27,553	△49,966	△144,603
減価償却費 b (⑤-⑦)	7,147	3,411	61,583	10,091	958
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	83,440	64,511	73,847	36,907	8,853
専属事業損益 d (a+b+c)	275,440	324,286	107,877	△2,967	△134,791

4. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	102,462,395	98,983,794	44,100	1,158,951	2,275,549
総資産 (共通資産配賦後)	102,462,395	99,693,538	592,735	2,176,121	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

・配賦基準については、2. 配賦割合 (共通管理費等) と同様の基準によっています。

(参考2) 勘定科目の内容説明

1. 貸借対照表

科目	説明	科目	説明
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1. 信用事業資産		1. 信用事業負債	
(1) 現金	本支店の金庫にある手持現金	(1) 貯金	組合員等から預かっている金
(2) 預金		(2) 借入金	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
系統預金	農林中金に預けている金	(3) その他の信用事業負債	
系統外預金	農林中金以外に預けている金	未払費用	貯金の未払利息など
(3) 有価証券		その他の負債	信用事業の仮受金など
国債	国債への運用額	2. 共済事業負債	
社債	社債への運用額	(1) 共済資金	共済掛金等の一時的預り金
(4) 貸出金	組合員等へ貸出した金	(2) 未経過共済付加収入	共済付加収入の未経過分
(5) その他の信用事業資産		(3) 共済未払費用	利息以外の共済事業の未払費用
未収収益	預金・貸出金利息の未収分など	(4) その他の共済事業負債	保険代理店業務の保険料受入額など
その他の資産	信用事業の仮払金など	3. 経済事業負債	
(6) 貸倒引当金		(1) 経済事業未払金	取引先等に支払していない代金
2. 共済事業資産	共済奨励金の未収分など	(2) 経済受託債務	販売仮受金や購買前受金など
3. 経済事業資産		(3) その他の経済事業負債	経済事業の借入金・預り金など
(1) 経済事業未収金	購買品供給の未収金など	4. 雑負債	
(2) 経済受託債権	販売品の仮渡金や立替金など	(1) 未払法人税等	法人税、住民税等の未払額
(3) 棚卸資産		(2) その他の負債	上記以外のその他の負債額
購買品	購買品の在庫額	5. 諸引当金	
その他の棚卸資産	加工・利用事業等の貯蔵品など	(1) 賞与引当金	職員の賞与支給のための引当金
(4) その他の経済事業資産	預託家畜や経済事業の預け金など	(2) 退職給付引当金	職員の退職金支給のための引当金
(5) 貸倒引当金	経済事業に係る貸倒引当金	(純 資 産 の 部)	
4. 雑資産	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など	1. 組合員資本	
5. 固定資産		(1) 出資金	組合員が組合に出資した金
(1) 有形固定資産		(2) 資本準備金	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
建物	建物、建物附属設備	(3) 利益剰余金	
機械装置	機械もしくは装置	利益準備金	経営安定のため法令で定められた積立金
土地	組合の土地	その他利益剰余金	
その他の有形固定資産	上記以外の有形固定資産	特別積立金	経営安定のため定款で定めた積立金
減価償却累計額	建物等の減価分の累計額	目的積立金	
(2) 無形固定資産	借地権など	当期未処分剰余金	当期剰余金 + 当期首繰越剰余金 + 積立金取崩額
6. 外部出資		(4) 処分未済持分	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
(1) 外部出資		2. 評価・換算差額等	
系統出資	系統連合会への出資金	(1) その他有価証券評価差額金	金融商品に係る時価会計に基づく差額
系統外出資	系統外の関連団体への出資金		
7. 繰延税金資産	前払いとなっている法人税等		

2. 損益計算書

科目	説明
1. 事業総利益	
事業収益	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
事業費用	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
(1) 信用事業収益	
資金運用収益	
うち預金利息	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	上記以外の受入利息など
役員取引等収益	受入為替手数料など
その他経常収益	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	
資金調達等費用	
うち貯金利息	貯金に対する支払利息
うち給付補てん備金繰入	定期積金の支払利息相当額
うちその他支払利息	貸付留保金などの支払利息
役員取引等費用	支払為替手数料など
その他経常費用	
うち貸倒引当金戻入益	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	
共済付加収入	共済に係る組合の付加掛金
その他の収益	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	
共済推進費	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買収益	
購買品供給高	購買品の供給金額
購買手数料	代理人取引にかかる手数料
その他の収益	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	
購買品供給原価	購買品の受入金額
購買品供給費	配達運賃・配達労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	
販売手数料	代理人取引にかかる手数料
その他の収益	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	販売事業に係る収益と費用の差額
(9) 保管事業収益	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	保管事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	加工事業の諸経費
加工事業総利益	加工事業に係る収益と費用の差額

科目	説明
(13) 利用事業収益	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	
その他利用収益	
(14) 利用事業費用	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	
その他利用費用	
利用事業総利益	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 農用地利用調整事業収益	農用地利用調整事業の受入手数料など
(16) 農用地利用調整事業費用	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(17) 福祉事業収益	福祉事業の介護報酬など
(18) 福祉事業費用	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	福祉事業に係る収益と費用の差額
(19) 指導事業収入	市町の補助金など
(20) 指導事業支出	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	
(1) 人件費	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	上記以外の諸費用
事業利益	事業総利益 - 事業管理費
3. 事業外収益	
(1) 受取雑利息	信用事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	土地・建物などの賃貸料
(4) 償却債権取立益	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5) 雑収入	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	
(1) 寄付金	寄付金として支払った額
(2) 雑損失	上記以外の諸費用
経常利益	事業利益 + 事業外収益 - 事業外費用
5. 特別利益	
(1) 固定資産処分益	固定資産の処分利益
(2) その他の特別利益	上記以外の特別利益
6. 特別損失	
(1) 固定資産処分損	固定資産の処分損失
(2) 減損損失	固定資産を減損処理額
(3) その他の特別損失	上記以外の特別損失
税引前当期利益	経常利益 + 特別利益 - 特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計	
当期剰余金	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	当期首に繰越された剰余金
〇〇積立金取崩額	P 45-46貸借対照表等の附属明細書 参照
当期未処分剰余金	当期剰余金 + 当期首繰越剰余金 + 積立金取崩額

目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について

・定款第64条に基づく目的積立金である「信用事業基盤整備強化積立金」は、近年の金融環境激変など金融機関には様々なリスクへの対応と将来の展望に向けた戦略的かつ柔軟な投資活動を行う必要性が増している。このため、積立目標額を明確にするとともに、取崩基準を変更する。

新旧対照表

変 更 後	現 行
(積立目標額) <u>20億円</u>	(積立目標額) <u>各事業年度末貯金残高×1.5/1,000</u>
(取崩基準) <u>信用事業における様々なリスクへの対応と将来のシステム化・サービス充実のための諸対応のために支出できるものとする。</u>	(取崩基準) <u>信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。</u>

※信用事業基盤整備強化積立金における現行の積立目標額は、「毎年」積み立てる目標額であるが、他の目的積立金においては最終的に積立てるべき目標額という意味で使用しており、信用事業基盤整備強化積立金においても最終的に積立てるべき額を目標額として、意味と表現の整合を図った。

定款等の一部変更について

農業協同組合法等の改正に伴い、定款等の一部を変更する。
主な変更点は以下のとおり。

- (1) 固定資産の取得・処分等の金額基準の変更に伴う規定の変更（定款）
 - ・固定資産の取得・処分等の金額基準の見直しに伴い、金額基準に関する変更を行う。
- (2) 刑法改正に伴う対応（定款・定款附属書総代選挙規程）
 - ・「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の成立（令和4年6月）により、「懲役刑」・「禁固刑」が「拘禁刑」として単一化されることに伴い所要の変更を行う。
- (3) 農業経営に関する規定の変更（定款）
 - ・令和5年4月1日に施行された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第56号）」により、連合会が農業経営を行う場合の会員である組合における総会決議が不要となったため所要の変更を行う。
- (4) 総代選挙における総代候補者等の住所掲示の簡素化（定款附属書総代選挙規程）
 - ・総代選挙規程では、総代選挙に際し、総代候補者の住所・氏名等を掲示することとしている。昨今の個人情報保護意識の高まり等を踏まえ、総代候補者等を特定できる場合には「住所」に代えて「選挙区」の掲示でよいことを明確化するための変更を行う。

附帯決議

第3号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

変更後	現行
<p>第5章 役職員 (略) (役員の欠格事由) 第28条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～6 (略) 7 前2号に掲げる者以外の者であって、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。 (略)</p> <p>第7章 総会 (略) (総会の決議事項) 第38条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならぬ。 1～17 (略) <u>(削除)</u></p> <p>18・19 (略) ②～⑧ (略) (略)</p> <p>(総会の特別決議事項) 第44条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第12条第2項の規定による正組合員である場合において、その出席者の議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とする。 1～6 (略) <u>(削除)</u></p> <p>7・8 (略) (略)</p> <p>第9章 理事会 (略) (理事会の決議事項) 第54条 次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 1～3 (略) 4 1件当たり<u>3,000万円</u>超の固定資産の取得又は処分に関する事項 5 1件当たり<u>3,000万円</u>超のリース取引による固定資産の賃借に関する事項 6～27 (略) ②～⑤ (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>第5章 役職員 (略) (役員の欠格事由) 第28条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～6 (略) 7 前2号に掲げる者以外の者であって、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。 (略)</p> <p>第7章 総会 (略) (総会の決議事項) 第38条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならぬ。 1～17 (略) <u>17の2 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u></p> <p>18・19 (略) ②～⑧ (略) (略)</p> <p>(総会の特別決議事項) 第44条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第12条第2項の規定による正組合員である場合において、その出席者の議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とする。 1～6 (略) <u>6の2 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u></p> <p>7・8 (略) (略)</p> <p>第9章 理事会 (略) (理事会の決議事項) 第54条 次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 1～3 (略) 4 1件当たり<u>1,000万円</u>超の固定資産の取得又は処分に関する事項 5 1件当たり<u>1,000万円</u>超のリース取引による固定資産の賃借に関する事項 6～27 (略) ②～⑤ (略)</p> <p>(以下略)</p>

附則

- この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- 前項の規定にかかわらず、第28条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律(令和4年6月法律第67号)の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

2. 定款附属書総代選挙規程

新旧対照表

変 更 後	現 行
<p>(被選挙権を有しない者) 第1条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1～3 (略) 4 前号に掲げる者以外の者であって、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。 (略)</p> <p>(候補者) 第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推せんすることができない。 ②・③ (略) ④ この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の<u>選挙区</u>、氏名及び立候補又は被推せんの別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 ⑤・⑥ (略) (略)</p> <p>(無効投票) 第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1 (略) 2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、<u>選挙区</u>又は敬称の類を記入したものを除く。） 3～7 (略) (略)</p> <p>(当選の通知等) 第19条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>選挙区</u>及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。 (以下略)</p>	<p>(被選挙権を有しない者) 第1条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1～3 (略) 4 前号に掲げる者以外の者であって、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。 (略)</p> <p>(候補者) 第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推せんすることができない。 ②・③ (略) ④ この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の<u>住所</u>、氏名及び立候補又は被推せんの別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 ⑤・⑥ (略) (略)</p> <p>(無効投票) 第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1 (略) 2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、<u>住所</u>又は敬称の類を記入したものを除く。） 3～7 (略) (略)</p> <p>(当選の通知等) 第19条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>住所</u>及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。 (以下略)</p>

附則

1 この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

2 前項の規定にかかわらず、第1条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律（令和4年6月法律第67号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

令和 6 年度事業計画の設定について

I 基本方針

【基本方針並びに実施分野】

- I. 持続可能な食料・農業基盤の確立
 1. 多様な農業者による地域農業の振興
 2. マーケットインに基づく販売強化
 3. 持続可能な農業・農村の振興と政策の確立
 4. 営農・経済事業体制の強化
- II. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
 1. 組合員の拡大と「アクティブ・メンバーシップ」の確立
 2. 女性・青年の活躍推進
 3. 「地域活性化」への貢献
- III. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
 1. 持続可能な経営基盤の確立・強化
 2. 早期警戒制度の改正も踏まえた経営の健全性確保
- IV. 協同組合としての人づくり
 1. 協同組合らしい人づくり
 2. 組織基盤の確立に向けた人づくり
 3. 経営基盤の強化に向けた人づくり
- V. 「食」「農」「地域」「JA」にかかる国民理解の醸成
 1. 「食」「農」「地域」を支える「JA」にかかる国民理解の醸成
 2. JAグループ一体となった情報発信の強化

II 事業方針及び実施計画

営農指導事業

1. 事業方針

「地域農業革新戦略」を実践し、事業承継や新規就農支援を通じて担い手の確保・育成や産地の維持・発展に取り組みます。

2. 実施計画

(1) 多様な農業者による地域農業の振興

① 次世代総点検に基づく担い手の確保・育成

ア. 前期地域農業革新戦略の検証を基に、今後多様な農業者による地域農業の振興、マーケットインに基づく販売強化に取り組みます。

イ. 農家の事業承継に係る支援について、関係機関と連携し取り組みます。

ウ. 南那須地域新規就農者支援対策協議会の主催により、農作業体験会等を開催し（梨・トマト・いちご）新規就農者の獲得、支援に取り組みます。

② 中小・家族経営を含む担い手への支援

ア. 生産者の労働力確保に向け無料職業紹介事業のPRの拡大に取り組みます。

イ. 職員ファーマー制度については実用に向け内容の検討や体制整備に取り組みます。

ウ. 農作業全体の労働力を軽減するため、スマート農業導入を推進していきます。

エ. 関係機関と連携し担い手不足の解消と農地の維持管理に取り組みます。

③ 大規模な担い手経営体に対する対応強化

担い手経営体の高度なニーズに応えるため、県域担い手サポートセンターと連携し「出向く活動」「総合事業提案」「農業経営支援」など担い手サポート機能などを強化し満足度向上と事業利用拡大に取り組みます。

(2) 持続可能な農業・農村の振興と政策の確立

① 消費者との信頼を築く食の安全・安心対策

生産者組織への生産履歴アプリ（あい作）導入の拡大及び利用に向けた推進を展開します。また、消費者との信頼確保のため、実施要領に基づいた残留農薬検査及び生産履歴記帳確認を徹底します。

② 持続可能な農業生産の実現

関係機関と連携し自然災害に対し迅速な対応をしていきます。また、JA生産部会員に対しては、災害等が予測される場合には早期に気象情報を発信し災害の未然防止に努めていきます。

③ 農業・農村の振興

ア. 深刻化する鳥獣被害の削減に向け関係機関と連携して取り組みます。

イ. 主食用米から需給調整米への継続した作付転換及び麦・大豆の生産振興を図り、水田農業経営の安定化に取り組みます。

ウ. 素牛・飼料価格の高騰による畜産経営への影響緩和を目的とし、繁殖・肥育一貫経営の生産者拡大に取り組みます。

エ. 生産基盤強化のため、南那須地域新規就農者支援対策協議会と連携し、梨・トマト・いちごの新規就農者確保に取り組みます。また、園芸品目ほ場見学を開催し、新規作付者確保に努めます。

オ. 関係機関と連携したパイプハウス導入支援事業を展開し、園芸品目の新規作付者並びに、作付面積拡大推進に努めます。

(3) 農業ICTの導入とデジタル化による農業生産効率の向上の支援

営農指導の効率化・高度化に向け、職員のICT技術に関する知識や活用する能力を高め、担い手に提案できる人材育成に取り組みます。また、担い手への多様なニーズへの対応が可能な専門性の高い人材育成をするため、営農指導員（1級・2級）の資格取得や、農産物の安全安心、品質向上、農作業事故の防止等の実現に向けてGAP指導員の育成に取り組みます。

販売事業

1. 事業方針

地域の特色を活かして、消費者の需要動向に応じた国産農畜産物の生産を推進し、有利販売を目指して、農業者の所得増大に努めます。

2. 実施計画

(1) マーケットインに基づく販売強化

① 直接販売体制の強化

ア. 実需者への直接販売の強化

- ・米の消費が減少していく中で、JAなす南では個人を含めた消費者を食の応援団として位置付け、JAなす南産米のPR活動を行い、米の消費拡大に取り組みます。
- ・とりたて野菜直売所やインショップを通じて、消費者ニーズを把握し、品揃えの充実やイベント等へ軽トラ市等での積極的な参加により生産者の所得向上を図ります。

イ. 農産物直売所を通じた地産地消の促進

- ・さらなる地産地消を促進するため、直売所を通じた地域学校給食等への供給に向けた組織、体制づくりを進めます。

ウ. eコマースを通じた販売の強化

- ・JAタウンを通じたインターネット販売強化のため、取扱品目の拡大、商品紹介画面の充実を図ります。

② 輸出の強化による農畜産物販売

- ・高機能梨予冷庫を最大限活用し、需要に応じた販路拡大につなげます。

(2) 生産振興及びフードバリューチェーン構築による農業者所得の増大

【耕種】

ア. 主食用米の消費が減少している中で、米価の安定と所得を意識した生産振興に取り組みながら良質米の生産指導に努めるとともに、全農と連携し契約的生産・販売（複数年契約等）に努めます。

イ. 田植えツアー・稲刈りツアー等の受入により消費者と生産者の交流及び消費地でのJAなす南産コシヒカリの店頭販売活動を通して「顔の見える販売」を実践し、安定的な販売に努めます。

ウ. 米の取扱シェア拡大に向け、出向く体制による集荷数量の確保と契約数量に基づいた販売に努めます。

【園芸】

- ア. 有利販売につなげるための市場対応体制を構築し、関係強化、販売力強化に努めます。
- イ. J Aなす南青果物販売協力店へさらなる出荷を拡大し、協力店での「なす南青果物」産地フェアを開催し、販売先・消費者等との信頼関係強化に努めます。
- ウ. 各園芸作物生産組織において、販売力強化のための販売目標を設定し、共同出荷体制強化を図ります。

【畜産】

- ア. 生産者自らが行う現地検討会や関係機関と連携した研修会等を通じて飼養管理の高位平準化を図るとともに、市場関係者との情報交換等を通じて、マーケットインに基づく優良子牛生産・販売に努めます。
- イ. 各種共励会へ出品し販売促進活動を行い、銘柄牛「とちぎ和牛」の有利販売に努めます。
- ウ. 共同選繭を強化し、マユの有利販売に努めます。

販売計画

(単位：千円、%)

種類	令和6年度計画 取扱高(A)	令和5年度実績 取扱高(B)	前年対比 (A)/(B)×100
米	1,078,653	1,032,687	104.4
麦	6,062	8,014	75.6
豆・雑穀	9,998	10,838	92.2
野菜	452,057	430,759	104.9
果実	471,995	606,032	77.8
花き・花木	35,948	35,748	100.5
畜産物	735,320	759,088	96.8
その他	217,201	310,868	69.8
合計	3,007,234	3,194,037	94.1

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

米麦集荷取扱計画

(単位：袋、%)

種類		令和6年度計画 取扱量(A)	令和5年度実績 取扱量(B)	前年対比 (A)/(B)×100
米	出荷契約米	160,733	153,931	104.4
	加工用米	2,515	2,515	100.0
	政府備蓄米	5,100	5,100	100.0
	新規需要米	100,000	88,563	112.9
麦	大麦	20,256	12,775	158.5
大豆	普通大豆	1,300	1,622	80.1

(注) 米、普通大豆は袋/30kg、麦は袋/25kgです。

購買事業

1. 事業方針

営農経済渉外員と連携し、相談機能の向上と情報提供を通じ低コスト生産技術の普及や提案型生産資材の訪問活動を展開し「農業者の所得増大」に努めます。

生活物資は、Aコープ商品及び生活に役立つ生活物資を中心とした、安全・安心な商品の提供に努めます。

2. 実施計画

(1) 生産資材

- ① 営農経済渉外員と連携し、経済店舗の情報発信機能の強化により、季節ごと・品目ごとの営農情報を提供するとともに提案型生産資材の訪問活動を展開し「農業者の所得増大」に努めます。
- ② 省力化、低コスト、高品質のために開発された肥料・農薬の普及のため、関係機関等と連携し、実証圃場を設置し効果の検証を行い地域に合った肥料・農薬の提案を行います。また、春肥料・農薬予約申込時に個別相談会を開催します。
- ③ 市場価格に対応した価格設定及び実績値引き制度、全農等と連携した予約時の特別価格品目の設定等を通じ、生産資材コスト高騰対策に取り組めます。
- ④ 経済店舗自己点検を実施し改善を進め、利用しやすい店舗作りとサービスの向上に努めます。

(2) 生活物資

- ① Aコープ商品を共同購入の重要品目と位置づけ全職員推進を行い、安心・安全な商品の提供に努めます。
- ② 生活に役立つ耐久財・生活用品の提供及び利用度を高めます。
- ③ ふれあい食材は、全農と連携し地域生活者へ「JAらしさの向上」「サービス力向上」を提供するとともに、地元産食材の取り扱いを行い、利用者満足度の向上に努めます。また、事業を通じて利用者の「見守りと生活サポート」に取り組めます。
- ④ 多様化する葬儀内容に対応し、ニーズに応じたサービスの提供により利用者の満足度、並びにJA葬祭施行の取得率向上に努めます。また、葬儀会員制度「ゆりの会」の会員を対象とした、ふれあい感謝祭、ふれあい旅行を実施します。定期的に葬儀相談会・見学会も開催します。

取扱計画

(単位：千円、%)

種類		令和6年度計画取扱高 (A)	令和5年度実績取扱高 (B)	前年対比 (A)/(B)×100	
生産資材	肥料	232,500	270,599	85.9	
	農薬	243,950	235,015	103.8	
	飼料	144,500	177,537	81.3	
	包装資材	67,900	75,020	90.5	
	園芸資材	41,500	104,743	39.6	
	畜産資材	5,310	9,569	55.4	
	その他	98,810	100,390	98.4	
	小計	834,470	972,877	85.7	
生活物資	衣料品	5,650	3,631	155.6	
	耐久財	98,850	140,039	70.5	
	食品	米	7,500	7,723	97.1
		食材	120,676	126,318	95.5
	一般食品	50,950	55,110	92.4	
	日用雑貨	47,400	50,970	92.9	
	葬祭	352,070	407,728	86.3	
	その他	-	1,520	-	
小計	683,096	793,042	86.1		
合計	1,517,566	1,765,919	85.9		

(注) 取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

1. 事業方針

総合事業の独自性と優位性を活かした事業展開により、農業と地域利用者をつなぐ金融サービスの提供と地域貢献に努め、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に向け、JAバンクならではの金融仲介機能を発揮し、より信頼される地域金融機関を目指します。

特に、農業・くらし・地域の3領域において、「なくてはならない・必要とされる存在」になることを目指します。

2. 実施計画

- (1) 組合員や利用者に寄り添ったライフプランサポート活動の定着に向け、第2回目となる出向職員（全国インストラクター）を受け入れた資産形成サポートプログラムを実践により、資産形成、資産運用ニーズに対応した幅広い提案活動の実践や、窓口担当者によるカウンターセールスの強化、年金、相続等の相談機能の実践に向けた職員育成に取り組みます。
また、スマホ教室の開催などにより、JAネットバンクやJAネットバンクアプリの取組拡大を図り非対面取引の伸長と窓口事務の効率化に取り組みます。
- (2) 個人貸出金の伸長に向け、ローンセンター職員や支店担当者による他事業部門との連携を図り、低金利な農業資金の提供や地場工務店、共済代理店との関係強化に取り組みます。
また、貸出システムの活用によりローン申込時や契約時における非対面取引（ローンのWEB受付）の拡充と電子取引の伸長に取り組みます。
- (3) 延滞債権の発生防止と早期回収を図り、資産査定の適正化に取り組みます。また、各種事務手続やコンプライアンスの遵守と内部統制の強化に取り組みます。

事業計画

(単位：千円、%)

種類		令和6年度計画		令和5年度	前年対比
		期末残高(A)	平均残高	残高(B)	(A)/(B)×100
貯金	当座性貯金	43,146,787	42,293,445	42,582,212	101.3
	定期貯金	49,988,618	50,702,335	49,762,077	100.4
	定期積金	1,041,317	1,055,528	1,124,996	92.5
	計	94,176,722	94,051,308	93,469,286	100.7
借入金	証書借入金	-	350,000	700,000	-
	計	-	350,000	700,000	-
預金	系統預金	65,013,031	65,540,442	66,071,903	98.3
	系統外預金	41,400	41,400	24,913	166.1
	計	65,168,701	65,568,384	66,096,816	98.5
金銭の信託・有価証券		13,100,000	12,900,000	11,844,060	110.6
貸出金	手形貸付金	218,130	212,163	218,335	99.9
	証書貸付金	14,661,497	14,727,894	14,554,828	100.7
	当座貸越	278,394	287,709	276,920	100.5
	計	15,158,021	15,227,766	15,050,083	100.7
	うち農業近代化資金	143,492	166,385	160,661	89.3
投資信託預り残高		950,000	885,000	1,041,130	91.2
国債預り資産残高		36,300	36,300	36,300	100.0

(注) 1. 当座性貯金には、くみあい総合貯金が含まれています。

1. 事業方針

組合員・利用者と「寄り添う・届ける・繋がる」を基本方針に掲げ、「組合員・利用者に寄り添った安心と満足の提供」と「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」に向けて、ひと保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に努めます。

組合員・利用者に対して、安心と満足を提供するという使命を果たしていくために、改めて共済事業の理念を確認し、改正監督指針に対する厳格な対応と、新たな「利用者本位の業務運営（FD）」に取り組みます。

また、「3Q活動体制の確立」を通じて、保障内容の点検強化による全契約者フォロー活動の実践と、IT化さらにDX化による非対面ツールや、キャッシュレス、ペーパーレス取引の拡大により、組合員・利用者の満足度向上を目指します。

2. 実施計画

- (1) 窓口サービスの向上と出向く体制の強化に向け、地域住民の身近な相談相手として活躍できるスマイルサポーター（共済窓口担当者）およびライフアドバイザー（共済担当外務員）の育成に取り組みます。
- (2) 「3Q活動」による全契約者・組合員との接点強化に向け、契約者フォロー活動と、「はじまる活動」による未加入世帯への訪問活動を実践し、契約者ニーズに合った保障提案活動と、次世代層（ニューパートナー）との取引拡大に取り組みます。
- (3) JA共済事業の普及基盤強化に向け、JAまつりやミニサッカー大会等の各種イベントを活用した次世代層や地域住民との接点づくりを実施し、連携強化に取り組みます。
- (4) 自動車共済や生命共済の「お見積りキャンペーン」による提案活動を強化し、新規契約の拡大に努めます。また、共済代理店とともに自動車共済「クルマスター」等の車両保障付帯を推奨し、保障内容の充実に取り組みます。
- (5) IT化さらにDX化による非対面ツール（Webマイページ・JA共済アプリ・オンライン面談システムなど）の普及拡大を図り、新しい生活様式に合わせた契約者との接点強化に取り組みます。また、ペーパーレス、キャッシュレス取引を進め、共済事務の効率化とコンプライアンス態勢の強化に取り組みます。
- (6) 安心サポーターによる自動車事故の際の現場急行サービス、初期対応面談や契約者フォロー等の強化を、JA共済連自動車損害調査サービスセンターと連携して図り、利用者満足度の向上に取り組みます。

長期共済保有高計画

（単位：件、万円、％）

		令和6年度計画		令和5年度実績		前年対比
		件数	金額(A)	件数	金額(B)	(A)/(B)×100
生命 総合 共済	終身共済	9,313	7,487,674	9,899	7,854,524	95.3
	定期生命共済	511	454,620	365	353,300	128.6
	養老生命共済	3,800	2,047,696	4,207	2,337,548	87.6
	うちこども共済	2,356	853,891	2,470	924,890	92.3
	医療共済	9,458	987,961	8,606	970,525	101.7
	がん共済	3,714	43,407	3,702	44,250	98.0
	定期医療共済	119	19,187	126	20,370	94.1
	介護共済	1,158	87,504	1,106	84,530	103.5
	認知症共済	70		63		-
	生活障害共済	298		279		-
	特定重度疾病共済	910		731		-
	年金共済	4,322	13,903	4,433	14,000	99.3
	建物更生共済	9,397	11,825,242	9,899	12,958,314	91.2
合計	43,070	22,967,194	43,416	24,637,362	93.2	

(注) 1. 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額)です。

2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。

3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

種類	令和6年度計画			令和5年度実績			掛金前年 対比
	件数	金額	掛金(A)	件数	金額	掛金(B)	(A)/(B) ×100
火災共済	918	6,828,167	10,520	922	9,531,420	10,448	100.6
自動車共済	15,439		668,296	15,257		658,484	101.4
傷害共済	4,141	730,500	6,281	3,033	15,469,500	6,371	98.5
賠償責任共済	238		404	287		755	53.5
自賠責共済	6,688		111,931	6,668		114,047	98.1
合計	27,424		797,432	26,167		790,108	100.9

(注)金額は保障金額です。

くらしの活動

1. 事業方針

組合員・地域住民にJ A事業とJ Aくらしの活動を積極的に展開することで協同の輪を広げ、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指します。

2. 実施計画

(1) J A事業を通じた生活基盤機能の発揮

総合事業を通じて、組合員と地域住民の生活基盤としての役割を発揮します。

(2) J Aくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化

- ① 支店を拠点とした支店独自の活動を継続し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。
- ② 「J A健康寿命100歳プロジェクト」による組合員や地域住民の健康促進活動に取り組みます。
- ③ 女性が働きやすく暮らしやすい社会の実現のため、地域の女性が積極的に参加できる「場」を提供します。

保管事業

1. 事業方針

適正な農業倉庫保管管理による良質米の維持に努めるとともに、集約保管及び入庫体制の効率化に努めます。

2. 実施計画

低温倉庫等への計画的な集約保管に取り組み、米の品質及び食味維持を図るとともに効率的な集荷及び出入庫に努めます。

収支計画

(単位：千円)

項目	費用		項目	収益	
	令和6年度 計画	令和5年度 実績		令和6年度 計画	令和5年度 実績
保管材料費	800	-	保管料	31,500	33,476
保管労務費	-	-	荷役料	-	2,086
保管雑費	14,688	16,428	保管雑収入	-	29
計(A)	15,488	16,428	計(B)	31,500	35,591
事業総利益(B)-(A)	16,012	19,162			

利用事業

1. 事業方針

共同利用施設（共乾・育苗・選果施設等）の有効利用を推進し、生産農家の省力化を支援します。

2. 実施計画

- (1) 共同乾燥調製施設の効率的な運営に努めるとともに、農家の作業省力化及び経費削減のため、出向く体制により有効利用の推進を行いながら利用率の向上に努めます。特に、北部ライスセンターの利用拡大に努めます。
- (2) 稲作経営の合理化並びに兼業農家対応のため、育苗センター施設の有効利用を推進するとともに良質な水稻苗の生産供給に努めます。
- (3) 種子センター施設の効率的な運営に努めるとともに優良種子生産と温湯消毒種子利用による「環境にやさしい米作り」をすすめます。
- (4) 梨・トマト選果施設の効率的な運営に努めるとともに共同選果による出荷物の高位平準化を図ります。

(単位：千円)

費用			収益		
項目	令和6年度 計画	令和5年度 実績	項目	令和6年度 計画	令和5年度 実績
共同乾燥施設費用	51,452	50,503	共同乾燥施設収益	85,476	84,905
選果場費用	74,650	70,732	選果場収益	82,524	78,259
機械利用費用	125	36	機械利用収益	971	790
育苗施設費用	20,383	20,139	育苗施設収益	24,522	22,613
その他利用費用	2,385	2,077	その他利用収益	2,880	2,007
リース事業費用	-	-	リース事業収益	964	1,420
計(A)	148,995	143,489	計(B)	197,337	189,997
事業総利益(B)-(A)	48,342	46,507			

費用			収益		
項目	令和6年度 計画	令和5年度 実績	項目	令和6年度 計画	令和5年度 実績
農作業委託費用(A)	16,179	14,585	農作業委託収益(B)	16,508	14,784
事業総利益(B)-(A)	329	198			

高齢者福祉事業

1. 事業方針

組合員・地域住民が、住み慣れた地域で日常生活を安心して過ごせるよう、地域社会のセーフティネット機能を強化し、利用者に満足いただけるサービスを維持します。また、行政並びに関係機関と連携した介護サービスの提供を充実させます。

2. 実施計画

(1) 介護保険事業

- ① 訪問介護事業は、介護技術のレベルアップを図り、利用者の自立を支援するとともに、住み慣れた我が家で安心して日常生活を送ることができるよう、利用者個々に合ったサービスの提供に取り組みます。
- ② 通所介護事業は、一定時間利用者をお預かりし、レクリエーションや機能訓練を通して、日常生活が継続できるよう自立支援に取り組みます。
- ③ 居宅介護支援事業は、行政・関係機関・医療との連携を図り、ケアマネージャー（介護支援専門員）が、利用者の意思を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供します。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

地域包括支援センターと連携を図り、介護予防に係る事業に取り組みます。

(単位：千円)

費用			収益		
項目	令和6年度 計画	令和5年度 実績	項目	令和6年度 計画	令和5年度 実績
福祉費用	2,483	2,277	福祉収益	10	233
訪問介護費用	20,998	19,335	訪問介護収益	32,340	30,148
通所介護費用	30,520	28,134	通所介護収益	66,902	62,328
居宅支援費用	327	299	居宅支援収益	25,320	24,859
介護受入高	-	-	福祉用具供給高	-	-
計(A)	54,328	50,047	計(B)	124,572	117,569
事業総利益(B)-(A)	70,244	67,521	69		

1. 実施計画

(1) 持続可能な農業・農村に資する政策の確立・推進

- ・組合員の意見の積上げと組織協議を徹底し、生産現場の意見・要望に基づき農業者の所得増大に資する政策提案を充実し、その実現に向けて国・県・市町に対する農政活動を強化します。
- ・農業政策の企画・提案機能を強化するとともに、行政・関係機関と広く連携し、実現した農業政策等に対して責任ある政策推進を行います。

また、県の農業再生協議会及び市町の農業再生協議会による、個人ごとの「主食用米の作付参考値（目標面積）」の提示の継続を要請していくとともに、米価の安定化を図るために主食用米の適正在庫に向け、主食用米の作付転換に結び付くよう農業政策の提案に関係機関一体となり取り組みます。

(2) 多様な広報手段を活用した情報発信の強化

「食」「農」「地域」と不断の自己改革により、これらを支える「JA」の役割について、「JAグループ一体となり情報発信を強化し、国民理解の醸成と「なくてはならない・必要とされるJA」という信頼と共感づくりを進めるため、情報発信の強化に取り組みます。

広報活動を経営戦略・事業計画の重要な柱として位置づけ、「JAグループ広報戦略」に基づき、「訴求内容」と「訴求対象」を明確にしたJA広報戦略を策定し、JAグループ一体となった情報発信を進めます。特に、役員自らが広報の先頭に立つ「トップ広報」や「パブリシティ」を通じた情報発信に積極的に取り組むとともに、各種メディア（テレビ、ラジオ、新聞）やSNS等を効果的に活用した広報活動を展開します。

(3) 「食」「農」「地域」「JA」にかかる国民理解の醸成

みんなのよい食プロジェクトの展開を通じて国産農畜産物の消費運動に取り組みます。

その他の事業

(1) 教育資材の普及計画

(単位：冊)

種類	令和6年度計画部数	令和5年度末部数
日本農業新聞	425	406
家の光	504	502
ちゃぐりん	-	13
地上	-	2

(2) 指導事業収支計画

(単位：千円)

支出			収入		
項目	令和6年度計画	令和5年度実績	項目	令和6年度計画	令和5年度実績
営農改善費	39,405	42,754	指導補助金	5,340	4,581
生活文化費	1,025	672	実費収入	1,360	1,340
農政情報費	-	-			
組織活動費	6,270	6,329			
計(A)	46,700	49,756	計(B)	6,700	5,922
収支差額(B)-(A)	△40,000	△43,834			

(3) 加工事業収支計画

(単位：千円)

費用			収益		
項目	令和6年度計画	令和5年度実績	項目	令和6年度計画	令和5年度実績
烏山饅頭加工費用	612	563	烏山饅頭加工収益	799	843
烏山味噌加工費用	755	1,006	烏山味噌加工収益	1,039	1,551
南那須加工費用	257	249	南那須加工収益	432	535
馬頭農産加工費用	231	281	馬頭農産加工収益	154	165
小川加工費用	199	257	小川加工収益	330	292
計(A)	2,054	2,358	計(B)	2,754	3,388
事業総利益(B)-(A)	700	1,030			

Ⅲ 経営管理方針

経営管理計画

1. 事業方針

「組合員との対話活動」を通じて、組合員のニーズを把握し、組合員の「声」に基づいた組織・事業運営を図ります。また、組合員のアクティブ・メンバーシップを確立し、JAの組織基盤強化に取り組みます。

将来見通しを踏まえたJA経営基盤の確立・強化に努めることで地域農業の持続的発展に貢献し続けるとともに「なくてはならない・必要とされるJA」という信頼と共感づくりを進め、地域共生の未来づくりに取り組みます。

2. 実施計画

(1) 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

① 「アクティブ・メンバーシップ」の確立

事業利用、活動参加、会合、訪問等での組合員との対話を徹底するとともに組合員の「声」に基づいた組織・事業運営に取り組みます。また、令和4年度に制定した「准組合員にかかる意思反映・運営参画促進方針」に基づき、准組合員モニター制度、支店運営協議会、組合員懇談会への准組合員参加等を通じて、准組合員の「声」をJA事業運営へ反映させることに取り組みます。

② 女性・青壮年の活躍推進

女性の意見を反映したJA運営に取り組むため、令和4年度に制定した「女性運営参画方針」に基づき、女性の「声」がJA運営に反映される環境づくりに取り組みます。青壮年層に関しては関係機関と連携をし、新規就農者等への説明会及びチラシやJAだより等の情報発信ツールを使用し、加入促進に取り組みます。また、青壮年部のポリシーブックの活用、新規事業支援を行います。

③ 「地域活性化」への貢献

事業を通じた地域活性化への取り組みを実践するとともに、JAくらしの活動、「JA健康寿命100歳プロジェクト」などを通じて、「こころ」・「からだ」・「つながり」を軸とした健康増進活動を展開し、組合員・地域住民の健康づくりに貢献するとともに、地域との接点強化に取り組みます。

(2) 経営基盤の強化

① 持続可能な経営基盤の確立・強化

将来見通しを踏まえた経営計画の策定とともに、成長戦略と効率化戦略の実践により持続可能な経営基盤の確立に努めます。

② 早期警戒制度の改正も踏まえた経営の健全性確保

早期警戒制度の改正も踏まえたPDCAサイクルの確立・強化による経営管理高度化を図り、経営の健全性を確保します。

③ ガバナンス・内部統制の確立・実効性向上

環境変化を踏まえたガバナンスの強化と自己改革の実践を図るため、地域農業の担い手や、実践的な能力を有する者の役員登用に努めるとともに、リスク情報戦略として理事会への付議事項や報告事項を厳選することで、理事及び監事が経営のリスク情報を速やかに把握し、適切な経営判断（意思決定の十分な関与）と対応を行うことができる理事会の運営に取り組みます。

コンプライアンスの確立・不祥事未然防止の取り組みとして、内部統制を向上させるため、理事会が主導し、①現業部門における担当者の事務手続の整備と遵守徹底及び管理職の知識向上・経験蓄積による検証強化、②リスク管理部門の監視強化、③内部監査部門の機能強化・監査品質の向上という3線モデルをもとにした体系的な取り組みを整備し、その整備・運用の状況を監事が監査するというガバナンス・内部統制の確立に取り組みます。

内部監査においては、JAの本・支店等の全てを対象とし、年度計画に基づき実施するとともに、監事及び会計監査人との連携強化により部門・事業所のリスクに応じ効果的・効率的な実施に取り組みます。また、不備が発見された場合や、不祥事や法令違反が発生した場合には原因究明を行い、速やかに改善具体策を立案し、実践します。

(3) 協同組合としての人づくり

組織・事業・経営等、すべての根幹をなすのは“人”であるという考えの下、「①持続可能な農業の実現、②豊かでくらしやすい地域社会の実現、③協同組合としての役割発揮」に向けて、協同組合意識を持ち、激変する環境と課題を踏まえ迅速に対応し変革し続ける人材が必要不可欠であり、組合員・役職員の人づくりに取り組みます。

自己資本造成計画

(単位：千円)

種 類	令和6年度末計画 (A)	令和5年度末実績 (B)	増減額 (A) - (B)	備考
出 資 金	1,165,199	1,165,199	-	
資 本 準 備 金	733	733	-	
利 益 剰 余 金	6,653,158	6,593,820	59,338	
利 益 準 備 金	2,152,023	2,152,023	-	
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,501,135	4,441,797	59,338	
特 別 積 立 金	803,768	803,768	-	
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	1,607,963	1,607,963	-	
肥 料 価 格 安 定 事 業 準 備 金	2,760	2,760	-	
教 育 基 金 積 立 金	159,750	159,750	-	
営 農 経 済 施 設 整 備 及 び 運 営 積 立 金	970,714	1,000,000	△ 29,286	
税 効 果 調 整 積 立 金	54,011	55,917	△ 1,906	
本 所 事 務 所 設 置 及 び 運 営 積 立 金	83,498	88,600	△ 5,102	
宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	47,965	47,965	-	
事 業 体 制 再 編 整 備 及 び 運 営 積 立 金	66,722	70,739	△ 4,017	
経 営 安 定 化 積 立 金	159,701	174,477	△ 14,776	
退 職 給 付 対 策 積 立 金	261,791	261,791	-	
園 芸 作 物 栽 培 施 設 導 入 支 援 積 立 金	15,121	30,000	△ 14,879	
当 期 未 処 分 剰 余 金	267,365	138,060	129,304	
処 分 未 済 持 分	△ 6,190	△ 6,190	-	
合 計	7,812,900	7,753,562	59,338	

(注) 剰余金処分の額を加えて記載しているため、5年度末実績は事業報告と相違します。

科目	令和6年度 計画	令和5年度 実績	科目	令和6年度 計画	令和5年度 実績
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	94,498,941	93,898,842	1. 信用事業負債	94,492,183	94,484,747
(1) 現金	750,000	493,292	(1) 貯金	94,176,722	93,469,286
(2) 預金	65,054,431	66,096,816	(2) 借入金	-	700,000
系統預金	65,013,031	66,071,903	(3) その他の信用事業負債	315,461	315,461
系統外預金	41,400	24,913	未払費用	4,399	4,399
(3) 有価証券	13,100,000	11,844,060	その他の負債	311,062	311,062
国債	8,900,000	7,887,700	2. 共済事業負債	378,035	364,131
社債	4,200,000	3,956,360	(1) 共済資金	216,790	209,684
(4) 貸出	15,158,021	15,050,083	(2) 未経過共済付加収入	155,464	149,053
(5) その他の信用事業資産	477,342	455,442	(3) 共済未払費用	5,313	5,129
未収収益	395,805	352,773	(4) その他の共済事業負債	468	264
その他の資産	81,537	102,669	3. 経済事業負債	239,214	213,560
(6) 貸倒引当金	△ 40,853	△ 40,853	(1) 経済事業未払金	196,578	176,031
2. 共済事業資産	2,203	2,837	(2) 経済受託債務	40,128	35,171
(1) その他の共済事業資産	2,203	2,837	(3) その他の経済事業負債	2,508	2,356
3. 経済事業資産	585,502	397,826	4. 雑負債	108,241	97,628
(1) 経済事業未収金	361,498	293,335	(1) 未払法人税等	18,325	31,846
(2) 経済受託債権	142,894	19,130	(2) その他の負債	89,916	65,781
(3) 棚卸資産	72,142	71,470	5. 諸引当金	166,382	155,444
購買品	66,578	64,490	(1) 賞与引当金	38,882	27,920
その他の棚卸資産	5,564	6,980	(2) 退職給付引当金	127,500	127,524
(4) その他の経済事業資産	9,446	14,369	6. 繰延税金負債	-	-
(5) 貸倒引当金	△ 478	△ 479	負債の部合計	95,384,055	95,315,512
4. 雑資産	207,188	203,736	(純 資 産 の 部)		
5. 固定資産	1,499,373	1,552,513	1. 組合員資本	7,812,900	7,765,158
(1) 有形固定資産	1,491,942	1,549,909	(1) 出資金	1,165,199	1,165,199
建物	3,180,915	3,150,965	(2) 資本準備金	733	733
機械装置	371,748	370,892	(3) 利益剰余金	6,653,158	6,605,415
土地	517,946	517,945	利益準備金	2,152,023	2,092,023
その他の有形固定資産	772,340	765,640	その他利益剰余金	4,501,135	4,513,391
減価償却累計額	△ 3,351,007	△ 3,255,534	特別積立金	803,768	803,768
(2) 無形固定資産	7,431	2,604	信用事業基盤整備強化積立金	1,607,963	1,507,963
6. 外部出資	6,350,722	6,350,721	肥料価格安定事業準備金	2,760	2,760
(1) 外部出資	6,350,722	6,350,721	教育基金積立金	159,750	159,750
系統出資	6,110,120	6,110,120	営農経済施設設備及び運営積立金	970,714	964,181
系統外出資	240,602	240,601	宅地等供給事業運営積立金	47,965	47,965
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	本所事務所設置及び運営積立金	83,498	88,600
7. 繰延税金資産	53,026	55,917	事業体制再編整備及び運営積立金	66,722	70,739
			経営安定化積立金	159,701	174,477
			園芸作物栽培施設導入支援積立金	15,121	14,121
			税効果調整積立金	54,011	55,917
			退職給付対策積立金	261,791	261,791
			当期末処分剰余金	267,365	361,354
			(うち当期剰余金)	(59,338)	(148,822)
			(4) 処分未済持分	△ 6,190	△ 6,190
			2. 評価・換算差額等	-	△ 618,275
			(1) その他有価証券評価差額金	-	△ 618,275
資産の部合計	103,196,955	102,462,395	純資産の部合計	7,812,900	7,146,883
			負債及び純資産の部合計	103,196,955	102,462,395

損益計画

(単位：千円)

科目	令和6年度 計画	令和5年度 実績
1. 事業総利益	1,407,870	1,440,460
(1) 信用事業収益	648,320	652,061
資金運用収益	595,420	591,954
うち預金利息	337,225	288,227
うち有価証券利息配当金	99,212	95,783
うち貸出金利息	158,982	202,826
うちその他受入利息	1	5,117
役務取引等収益	29,900	33,771
その他経常収益	23,000	26,336
(2) 信用事業費用	145,801	145,109
資金調達費用	14,728	10,164
うち貯金利息	13,172	8,742
うち給付補填備金繰入	156	85
うちその他支払利息	1,400	1,336
役務取引等費用	17,000	16,849
その他経常費用	114,073	118,095
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 6,414
うちその他費用	114,073	124,509
信用事業総利益	502,519	506,952
(3) 共済事業収益	539,068	559,260
共済付加収入	518,833	533,912
その他の収益	20,235	25,347
(4) 共済事業費用	38,980	41,831
共済推進費	24,090	25,285
その他の費用	14,890	16,546
共済事業総利益	500,088	517,428
(5) 購買事業収益	1,183,111	1,383,925
購買品供給高	1,148,230	1,333,559
購買手数料	25,521	25,642
その他の収益	9,360	24,723
(6) 購買事業費用	1,012,819	1,185,851
購買品供給原価	948,011	1,117,895
購買品供給費	37,048	37,135
その他の費用	27,760	30,821
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 91
うちその他費用	27,760	30,913
購買事業総利益	170,292	198,073
(7) 販売事業収益	171,935	164,635
販売手数料	122,720	110,545
その他の収益	49,215	54,089
(8) 販売事業費用	32,598	37,215
その他の費用	32,598	37,215
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 2
うちその他費用	32,598	37,218
販売事業総利益	139,337	127,420
(9) 保管事業収益	31,500	35,591
(10) 保管事業費用	15,488	16,428
農業倉庫事業総利益	16,012	19,162

科目	令和6年度 計画	令和5年度 実績
(11) 加工事業収益	2,754	3,388
(12) 加工事業費用	2,054	2,358
加工事業総利益	700	1,030
(13) 利用事業収益	197,337	189,997
(14) 利用事業費用	148,988	143,489
利用事業総利益	48,349	46,507
(15) 農用地利用調整事業収益	16,508	14,784
(16) 農用地利用調整事業費用	16,179	14,585
農用地利用調整事業総利益	329	198
(17) 福祉事業収益	124,572	117,569
(18) 福祉事業費用	54,328	50,047
福祉事業総利益	70,244	67,521
(19) 指導事業収入	6,700	5,922
(20) 指導事業支出	46,700	49,756
指導事業収支差額	△ 40,000	△ 43,834
2. 事業管理費	1,364,507	1,348,650
(1) 人件費	997,043	987,770
(2) 業務費	121,300	118,379
(3) 諸税負担金	65,220	65,773
(4) 施設費	174,444	170,985
(5) その他事業管理費	6,500	5,742
事業利益	43,363	91,809
3. 事業外収益	41,159	129,888
(1) 受取雑利息	1,000	1,341
(2) 受取出資配当金	30,159	103,160
(3) 賃貸賃料	10,000	12,488
(4) 償却債権取立益	-	158
(5) 雑収入	-	12,739
4. 事業外費用	700	2,605
(1) 寄付金	700	756
(2) 雑損失	-	1,849
経常利益	83,822	219,092
5. 特別利益	-	2,353
(1) 固定資産処分益	-	672
(2) その他の特別利益	-	1,681
6. 特別損失	-	11,988
(1) 固定資産処分損	-	453
(2) 減損損失	-	4,456
(3) その他の特別損失	-	7,078
税引前当期利益	83,822	209,457
(1) 法人税・住民税及び事業税	22,579	52,911
(2) 法人税等調整額	1,905	7,723
7. 法人税等合計	24,484	60,635
当期剰余金	59,338	148,822
当期首繰越剰余金	138,060	129,206
当農経済施設整備及び運営積立金	29,286	35,818
税効果調整積立金	1,905	7,723
本所事務所設置及び運営積立金	5,102	5,109
事業体制再編整備及び運営積立金	4,017	4,017
経営安定化積立金	14,776	14,776
園芸作物栽培施設導入支援積立金	14,879	15,879
当期末処分剰余金	267,366	361,354

IV 部門別損益計算書（計画）

1. 部門別損益計算書（計画）

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,269,750	648,320	539,068	1,262,464	813,198	6,700	
事業費用②	1,861,880	145,801	38,980	956,721	673,678	46,700	
事業総利益③（①-②）	1,407,870	502,519	500,088	305,743	139,520	△40,000	
事業管理費④	1,364,507	414,087	307,091	329,884	226,771	86,674	
（うち減価償却費⑤）	112,104	14,557	9,754	66,325	19,933	1,535	
（うち人件費⑤'）	997,045	303,339	232,647	206,439	174,984	79,636	
うち共通管理費⑥		96,733	73,991	79,063	44,023	7,494	△301,306
（うち減価償却費⑦）		7,692	5,884	6,287	3,501	593	(△23,959)
（うち人件費⑦'）		34,150	26,121	27,912	15,541	2,647	(△106,370)
事業利益⑧（③-④）	43,363	88,432	192,997	△24,141	△87,251	△126,673	
事業外収益⑨	41,158	4,148	26,712	6,590	3,387	321	12,919
うち共通分⑩		4,148	3,172	3,390	1,887	321	△12,919
事業外費用⑪	700	225	172	184	102	17	700
うち共通分⑫		225	172	184	102	17	△700
経常利益⑬ （⑧+⑨-⑪）	83,822	92,355	219,537	△17,735	△83,966	△126,369	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	-
うち共通分⑮	-	-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	-	-	-	-	-	-	-
うち共通分⑰	-	-	-	-	-	-	-
税引前当期利益⑱ （⑬+⑭-⑯）	83,822	92,355	219,537	△17,735	△83,966	△126,369	
営農指導事業分配賦額⑲		38,971	39,521	24,268	23,609	△126,369	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳（⑱-⑲）	83,822	53,384	180,016	△42,003	△107,575		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等（人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割）の平均値

（2）営農指導事業（均等割+事業総利益割）の平均値

（注）2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.1	24.6	26.3	14.6	2.4	100.0
営農指導事業	30.8	31.3	19.2	18.7		100.0

2. 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a ⑬	92,355	219,537	△17,735	△83,966	△126,369
減価償却費 b ⑤-⑦	6,865	3,870	60,038	16,432	942
共通管理費等 c ⑥-⑩+⑫	92,810	70,991	75,857	42,238	7,190
専属事業損益 d (a+b+c)	192,030	294,398	118,160	△25,296	△118,237

V J Aなす南自己改革工程表

J Aなす南は、平成28年より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

この結果、毎月実施している組合員訪問活動や日々の渉外担当職員による訪問活動等において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、また多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことが出来ております。

令和4年度からは、自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」に向けてパイプハウス・果樹棚導入支援事業や、コンテナ出荷による、生産者のコスト低減に取り組んでいます。パイプハウス・果樹棚導入支援事業については数値編に記載の通り、目標100aのところ112aと目標を上回っております。当J Aで販売高6億円を達成した梨で20aの拡大、次ぐ主力品目であるいちごで30aと将来の地域農業基盤の拡大に貢献出来たものと思っております。また、園芸作物のコンテナ出荷については昨年は目標値を若干下回りましたが、今年度は目標出荷量を37.8t上回り、生産者の所得増大と労働省力化に貢献し、管内の持続可能な農業経営基盤強化に貢献することが出来ていると考えております。

今後とも、J Aなす南は、地域になくってはならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組めます。

1. 自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目は数値編に目標値を設定】

- ① 組合員訪問活動や組合員懇談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- ② 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組めます。また、これまで関係性の薄かった組合員（低利用者、未利用者）への積極的なアプローチについても継続して実施します。

・担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組めます。

ア. パイプハウス・果樹棚導入支援事業を活用した園芸品目新規作付け・面積拡大支援
イ. 地域学校給食や企業等への地元農産物の供給（契約取引）拡大による販売強化

・中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことに取り組めます。

ア. 需要に応じた米（飼料用米作付け等）・麦・大豆の生産振興
イ. 市場（販売協力店）への出荷拡大

・必要とする全ての生産者を対象として、次のことに取り組めます。

ア. 生産資材取りまとめ時の「特別価格」取扱い商品拡大

・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。

- ア. 地域行政との連携による地域貢献活動
- イ. 地元の学校と連携した農業体験学習
- ウ. 食農教育の一環としてのバケツ稲づくり

- ③ 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

2. 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、近隣地域よりも少子高齢化が早く進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として2割程度減少しております。また、農業経営体の5年後の後継者が未定である割合は、実に7割を超えております。（2015-2020農林業センサス）直近5年においてJAなす南の販売品販売高は、30億円前後で推移しておりますが、今後の農業経営体の高齢化等を考慮すると、現在の販売高を維持していくのは、難しい状況であると認識しております。

こうした情勢のなか、JAなす南として現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。事業利益減少の要因はJA全体の収支構造にあり、事業総利益の減少ペースが事業管理費の減少ペースを上回る見通しとなっております。事業管理費の削減が限界を迎え、外的要因による物価の上昇も継続しており、JAの経営が厳しい状況にあります。もう一段階の費用削減に向けた検討が求められるとともに、全ての事業において事業総利益の維持・拡大に向けた経営基盤強化の取り組みをすすめます。

3. 自己改革の実践に向けた組合員の意味反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた組合員訪問活動での対話や組合員懇談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して、准組合員の支店運営協議会や組合員懇談会への参加の仕組みを通じて、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

「准組合員にかかる意味反映・運営参画促進方針」に基づいた「准組合員モニター制度」を引き続き実施し、組合員・利用者の視点に立った事業運営、商品サービスの提供に努めます。こうした対話活動を通じて、組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行ってまいります。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」に繋がるよう取り組みます。

JAなす南 自己改革工程表（数値編）

1. 農業者の所得増大・農業生産の拡大

パイプハウス・果樹棚導入支援事業を通じた作付面積拡大			令和4年度		令和5年度		令和6年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		想定： 売上増加効果	目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度 (3年間累計)	300a (累計)	10aあたり150万円	100a	79.3a	100a	112.0a	100a
市場等へのコンテナ出荷による出荷コスト低減			令和4年度		令和5年度		令和6年度
対象者：中核的担い手や多様な担い手など		想定： 売上増加効果	目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	120 t	1kgあたり平均25円	80 t	60 t	100 t	137.8 t	120 t
生産資材取りまとめ時の「特別価格」の取扱商品拡大			令和4年度		令和5年度		令和6年度
対象者：対象資材の購入者		想定： コスト低減効果	目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度 (3年間累計)	対象21種類 600万円(累計)	1袋あたり 100~400円	対象19種類 200万円	対象19種類 357万円	対象20種類 200万円	対象21種類 492万円	対象21種類 200万円

2. 経営基盤の確立・強化

項目		令和4年度		令和5年度		令和6年度
将来に向けたJA事業利用者確保対策		目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度 (3年間累計)	組合員新規加入者 360人	120人	125人	120人	168人	120人
持続可能な地域農業を支え続ける自己資本増強		目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	自己資本額 77.9億円	76.3億円	76.6億円	77.1億円	77.6億円	77.9億円

3. 対話・意思反映

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目標	実績	目標	実績	目標
正・准組合員との対話	620人	651人	620人	628人	620人
組合員懇談会（開催・人数）	4会場、 126人	4会場、 117人	4会場、 126人	4会場、 104人	4会場、 126人
役員担い手訪問活動	随時訪問	59人	随時訪問	50人	随時訪問
青年・女性組織とJA役員との対話 （年間延べ回数）	青壮年組織 3回	4回	3回	5回	3回
	女性組織 16回	17回	16回	17回	16回
支店運営協議会への准組合員参加	8人	8人	8人	8人	8人
組合員懇談会への准組合員参加	8人	8人	8人	8人	8人
准組合員の意思反映に関する取り組み方針 准組合員のモニター制度	方針、制度 策定	方針、制度 策定	モニター制度 参加12名	モニター制度 参加13名	モニター制度 参加12名

令和6年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和6年度における理事の報酬は総額41,947千円（前年度計画41,947千円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。
なお、理事は19名。
2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和6年度における監事の報酬は総額11,382千円（前年度計画11,382千円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。
なお、監事は6名（うち員外監事1名）。

第 6 号 議 案

役員選任について

役員候補者一覧表

理事および監事候補者は次のとおり。

区分	氏名 生年月日 住所	略歴	所信	法第30条 第12項の 区分
南那須地区 理事候補者	小堀 正行 昭和31年2月13日 那須烏山市小河原	平成30年～現在 JAなす南理事	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の振興に努めたい ・低コスト高品質の肥料・農薬を普及したい 	認定 農業者
南那須地区 理事候補者	中山 正樹 昭和32年8月5日 那須烏山市八ヶ代	平成18年～30年 JAなす南理事 平成30年～令和3年 JAなす南専務理事 令和3年～現在 JAなす南組合長	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸振興に力を入れたい ・働きがいのある職場づくりに努めます 	実践的 能力者 (内規第1 号該当)
南那須地区 理事候補者	荒井 一浩 昭和35年5月30日 那須烏山市藤田	平成30年～令和3年 JAなす南常務理事 令和3年～現在 JAなす南専務理事	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な農業の確立と、持続可能なJA基盤の強化に取り組みます 	実践的 能力者 (内規第1 号該当)
南那須地区 理事候補者	平塚 洋一 昭和32年1月30日 那須烏山市月次	平成29年 全農栃木県本部退職 令和元年 (株)JAグリーンとちぎ退任	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸振興の強化を図る 	実践的 能力者 (内規第2 号該当)
烏山地区 理事候補者	久郷 利夫 昭和32年12月1日 那須烏山市滝	平成24年～30年 JAなす南常務理事 令和3年～現在 JAなす南理事	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のためのJA事業の展開 ・総合力を活かし組合員に信頼されるJA経営を行う 	実践的 能力者 (内規第1 号該当)
烏山地区 理事候補者	大橋 一豊 昭和30年9月5日 那須烏山市宮原	令和3年～現在 JAなす南監事 令和4年～5年 宮原自治会長 令和3年～現在 掘抜土地改良区委員	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の為のJA経営を行う 	実践的 能力者 (内規第1 号該当)
烏山地区 理事候補者	堀江 功一 昭和30年5月6日 那須烏山市大木須	昭和49年～平成28年 那須烏山市職員 平成28年～令和2年 大木須代表自治会長 令和元年～現在 民生委員・児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の持続的発展と競争力強化のため、働き方改革をすすめるなかで職員が引き続き魅力ある職場と地域ネットワークの核として働く場所の環境を良くしたい 	実践的 能力者 (内規第5 号該当)
烏山地区 理事候補者	大野 悟 昭和31年3月4日 那須烏山市大桶	平成27年～現在 農業共済組合評価委員 平成30年～現在 烏山土地改良区総代 令和3年～現在 JAなす南理事	<ul style="list-style-type: none"> ・健全経営と財務基盤の強化に努める ・地域に根差したJA事業進展に努める 	認定 農業者

馬頭地区 理事候補者	深澤 壽 昭和28年7月31日 那珂川町矢又	平成5年～17年 (株)ダイサン印刷常務取締役 平成17年～令和2年 (株)ダイサン印刷代表取締役 平成21年～現在 (株)馬頭むらおこしセンター理事	・各事業の合理化・効率化を図る ・透明性のあるJA経営を図る ・園芸振興に力を入れたい	実践的 能力者 (内規第2 号該当)
馬頭地区 理事候補者	山本 亮 昭和48年11月3日 那珂川町久那瀬	令和元年～3年 JAなす南トマト部会長	・園芸振興に力を入れたい	認定 農業者
馬頭地区 理事候補者	岡 英一 昭和35年7月29日 那珂川町盛泉	昭和54年～令和3年3月 宇都宮大学事務職員 令和3年4月～現在 農業に従事	・各事業の効率化・合理化を図る ・透明性のあるJAの経営 ・農業従事者の高齢化とこれに伴う耕作放棄地対策	実践的 能力者 (内規第4 号該当)
馬頭地区 理事候補者	堀江 隆 昭和32年3月20日 那珂川町小砂	昭和50年～平成29年 税務署、国税局職員 平成29年～現在 税理士 令和3年～現在 JAなす南理事	・JAの健全経営に寄与したい ・10年先を見据えて JAの活動を考えたい	実践的 能力者 (内規第8 号該当)
小川地区 理事候補者	山口 昌樹 昭和39年8月10日 那珂川町小川	平成28年～令和5年 小川土地改良区理事 平成30年～現在 那珂川町農業委員会農地利用最適化推進委員 令和3年～現在 JAなす南理事 令和5年～現在 那珂川町土地改良区理事	・JAと組合員の結びつきの強化に努める ・営農事業に力を入れたい	認定 農業者
小川地区 理事候補者	穴山 喜一郎 昭和32年9月22日 那珂川町浄法寺	平成30年3月 那珂川町役場退職 令和3年7月～現在 那珂川町農業委員会農地利用最適化推進委員	・JAなす南事業の効率化を図るとともに農業振興に努めます	認定 農業者
小川地区 理事候補者	平野 功 昭和30年11月21日 那珂川町谷田	昭和56年～平成28年 栃木県警察官 令和3年～現在 JAなす南理事	・JAなす南の健全経営に寄与したい ・農家から頼りにされる JA運営の支援	実践的 能力者 (内規第5 号該当)
理事会推薦 理事候補者	高橋 信一 昭和39年3月26日 那須烏山市中山	昭和57年3月 烏山町農協に採用 平成30年～令和3年 JAなす南総務部長 令和3年～現在 JAなす南常務理事	・組合員や地域に寄り添った事業運営 ・効率化や合理化による経営基盤の確立・強化	実践的 能力者 (内規第1 号該当)
理事会推薦 理事候補者	屋代 俊一 昭和38年12月17日 那珂川町大山田下郷	昭和57年3月 馬頭町農協に採用 令和3年～6年3月 JAなす南総務部長	・組合員と地域のために、持続可能な経営基盤の確立に取り組みます	実践的 能力者 (内規第3 号該当)
理事会推薦 理事候補者	大橋 廣子 昭和34年10月1日 那須烏山市宮原	昭和62年～現在 (有)オオハシ勤務	・地域の代表として 皆さんの声を届けたい	
理事会推薦 理事候補者	郡司 みどり 昭和31年12月24日 那珂川町健武	令和3年～5年 JAなす南女性会馬頭地区会長 令和4年～現在 那珂川町農村生活研究グループ 協議会代表	・女性会員の声を届け、より良い組織づくりに努めます	

南那須地区 監事候補者	永山 登 昭和38年11月26日 那須烏山市南大和久	平成27年～令和6年3月 JAなす南総代 令和6年3月 (株)JAグリーンとちぎ退職	<ul style="list-style-type: none"> ・JAの健全な財務、経営状況の確認 ・経営目標の達成に向けた進捗管理を行う ・信頼されるJA経営の継続化を図りたい
烏山地区 監事候補者	國井 博 昭和35年3月25日 那須烏山市落合	昭和54年～現在 日産プリンス栃木販売(株) 勤務	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の仕事(作業)、JA職員の業務が円滑に運営出来るようサポートし、効率の向上を図れる仕事(作業)、業務を目指す
馬頭地区 監事候補者	星 敦夫 昭和28年8月31日 那珂川町健武	平成24年～30年 JAなす南常勤監事 平成30年～現在 JAなす南監事	<ul style="list-style-type: none"> ・職責を果たしJAなす南の健全経営に寄与します
小川地区 監事候補者	田代 喜好 昭和34年7月14日 那珂川町小川	昭和60年～令和元年 那珂川町職員 令和2年～4年 那珂川町再任用職員 令和5年～現在 行政相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・JAの健全性・透明性を図る ・事業の効率化・合理化を図る
理事会推薦 監事候補者	大森 生也 昭和43年9月8日 那珂川町北向田	平成4年 馬頭町農協に採用 令和3年～6年3月 JAなす南リスク管理室長	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査を通して、内部統制とガバナンスの強化により、より健全な経営に努めます
理事会推薦 監事候補者	五十畑 雄治 昭和63年1月7日 宇都宮市下岡本町	平成22年 JA栃木中央会入会	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の営農と暮らしの向上を図る ・JA経営の健全性を高める

注) 1.農協法第30条第12項第2号の実践的能力者については、当組合の「役員選出に係る内規」において、次のとおり規定しています。

- 1 JAの役員又はその経験者(1期以上、非常勤を含む)
- 2 会社その他の法人の役員又はその経験者(1期以上、非常勤を含む)
- 3 JAの管理者(ライン長)の経験者(2年以上)
- 4 会社その他の法人の管理者(ライン長)の経験者(2年以上)
- 5 行政職の管理者(ライン長)の経験者(2年以上)
- 6 普及指導員等の生産・加工事業等の技術者
- 7 農産物の直販を数年行い、実績が上がっている者
- 8 法人経営に関する国家資格を保有している者(中小企業診断士、税理士等)

2.五十畑雄治氏は員外監事候補者。

3.五十畑雄治氏を員外監事候補者とした理由は、中央会職員としてJAの制度・業務に精通し、また同氏は農業協同組合監査士として、専門能力を有する適任者であるためです。

ＪＡなす南役員選出に係る内規

(目的)

第1条 この内規は、農協法を踏まえたＪＡの新たな事業体制の構築と強固な経営基盤を確立し、組合員及び利用者の負託に応えられるＪＡなす南の役員執行体制の強化を図ることを目的とする。

(役員推薦)

第2条 理事の推薦にあたっては、農協法第30条第12項に定める「認定農業者」及び「実践的能力者」（以下、「認定農業者等」という）で定数の過半数を満たすよう配慮する。

② 前項に規定する「実践的能力者」は次の者とする。なお、下記以外で「実践的能力者」に該当するか否かは、理事会の判断による。

- 1 ＪＡの役員又はその経験者（1期以上、非常勤を含む）
- 2 会社その他の法人の役員又はその経験者（1期以上、非常勤を含む）
- 3 ＪＡの管理者（ライン長）の経験者（2年以上）
- 4 会社その他の法人の管理者（ライン長）の経験者（2年以上）
- 5 行政職の管理者（ライン長）の経験者（2年以上）
- 6 普及指導員等の生産・加工事業等の技術者
- 7 農産物の直販を数年行い、実績が上がっている者
- 8 法人経営に関する国家資格を保有している者（中小企業診断士、税理士等）

③ 役員推薦会議は、規約第15条別表に定める区域・定数のうち、認定農業者等に該当する理事候補者が必要数を満たしていることを確認したうえで、推薦するものとする。

なお、認定農業者等が必要数に満たない場合は、役員推薦会議において対応を協議する。

④ 役員の選出基準は、原則として農協法及び定款の定めるところによるが、就任時の年齢については次のとおりとする。

- 1 組合の役員については、就任（再選による就任を含む）の日の属する年の4月1日における年齢が70歳以下であること。
- 2 上記1にかかわらず、学経常務理事及び学経常勤監事については、就任（再選による就任を含む）の日の属する年の4月1日における年齢が65歳以下であること。

(役員候補者等の行動)

第3条 候補者とその推薦者は、その責任を自覚し、公序良俗に反する行為を行ってはならない。

(適用時期)

第4条 この内規は、令和6年度の役員改選より適用する。

(改廃)

第5条 この内規の改廃は理事会で決議し、総代会に報告するものとする。

附則

この内規は、平成28年12月28日より施行する。

この内規の改正は、令和5年11月28日より施行する。

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第39条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2024年6月21日変更（予定）の主な内容

2024年6月21日開催予定の農林中金通常総代会において、基本方針の変更が付議されることとなっています。変更が承認された場合、同日より実施されます。

(1) 共済系統との連携強化に向けた対応

JAバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおりJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、必要があるときは、全共連と連携を図る旨を定める。
- b レベル格付指定基準（業務執行体制）「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。

以上